

第2期高島市公共施設再編計画



令和7年1月

目次

第1章 再編計画策定にあたって.....	1
1 背景.....	1
2 目的.....	1
3 公共施設の見直しに関するアンケートについて	2
4 公共施設総合管理計画について	4
(1) 公共施設の保有状況.....	4
(2) 公共施設保有量の縮減等による破たん回避の必要性.....	4
(3) 公共施設保有量の縮減目標	5
第2章 公共施設再編について.....	6
1 第1期再編計画の実績.....	6
(1) 削減面積（令和5年度末時点）について	6
(2) 削減コストについて	7
2 公共施設の再編	9
(1) 公共施設再編の基本的な考え方.....	9
(2) 再編対象施設.....	12
(3) 再編計画期間.....	14
(4) 公共施設再編評価基準	15
(5) 公共施設再編の方向性の区分	25
(6) 施設類型別再編	28
①行政系施設	28
ア 庁舎等	28
イ 消防施設.....	29
ウ その他行政系（防災センター）	30
②市民文化系施設.....	32
ア 集会施設.....	32
イ 文化施設.....	34
③社会教育系施設.....	36
ア 博物館等.....	36
イ 図書館等.....	37
④学校教育系施設.....	39
ア 学校.....	39
イ その他教育施設.....	41
⑤子育て支援施設.....	43
ア 幼稚園、保育園、認定こども園	43

イ 幼児児童施設	44
⑥保健・福祉施設	46
ア 保健施設	46
イ 高齢福祉施設	47
ウ 障がい福祉施設	48
⑦スポーツ施設・レクリエーション施設	50
ア スポーツ施設	50
イ レクリエーション・観光施設	52
⑧産業系施設	56
⑨公園	58
⑩供給処理施設	60
⑪公営住宅	62
⑫病院・医療施設	65
⑬その他施設	67
第3章 計画のマネジメント体制について	70
1 実施体制	70
2 評価	71

第1章 再編計画策定にあたって

1 背景

高島市（以下、「本市」という。）は、平成17年1月1日に、旧6町村（マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町）が合併して誕生しました。本市では、市制施行時に旧6町村それぞれがフルセットで整備してきた各施設を引き継いだことから多くの行政財産を有しており、「市民一人当たりの公共建築物延床面積」が、全国の人口規模類似団体や県内他市の平均と比べて平成26年度時点で約2倍多い状況となっています。

そこで、本市では、平成26年度に策定した「高島市公共施設等総合管理計画」において、公共施設保有量を今後30年間（令和26年度末まで）に50%削減（総床面積ベースで約180,000㎡（対平成26年度比）を削減）する縮減目標を掲げました。さらに、平成29年度には高島市公共施設再編計画（第1期）を策定し、目標達成に向けて、公共施設再編にかかる基本的な考え方を整理するとともに、個々の施設における再編の方向性を示しました。

現在、本市の公共施設の多くが整備後、30年以上を経過しており、今後ますます施設の老朽化が著しくなる中で、現状のままで公共施設を大規模改修または建替えを行うと30年間で約989.5億円の費用が必要であると見込まれ、一年あたり約33億円必要と見込まれます。本市の財政状況を踏まえると、財源を確保することは極めて困難であることから、保有量の縮減等により将来コストを削減し、将来にわたって必要となる施設を適正に維持更新していくことが必要な状況となっています。

そこで、公共施設を適正な保有量に縮減させるなどを行い、社会保障関連経費や子育て支援の拡充等、高島市にとって真に必要なサービス等への財源を確保するためにも、引き続き公共施設再編を実施し、持続可能な高島市の実現を目指していきます。

2 目的

本市では、旧6町村の施設を引き継いでいることもあって、重複した施設も多く保有しています。他方で、人口減少と少子・高齢化が進行しており、今後において公共施設の利用の減少や利用形態が大きく変化することが予想されます。こうした中で、平成26年度に策定した「高島市公共施設等総合管理計画」において、公共施設保有量を今後30年間（令和26年度末まで）に50%削減（総床面積ベースで約180,000㎡（対平成26年度比）を削減）する縮減目標

を定めました。この目標の達成に向けて個々の施設における再編の方向性を示すために高島市公共施設再編計画を策定します。また、高島市公共施設再編計画においては、10年ごとに見直しを行うこととしており、今回は2期目の計画となります。

3 公共施設の見直しに関するアンケートについて

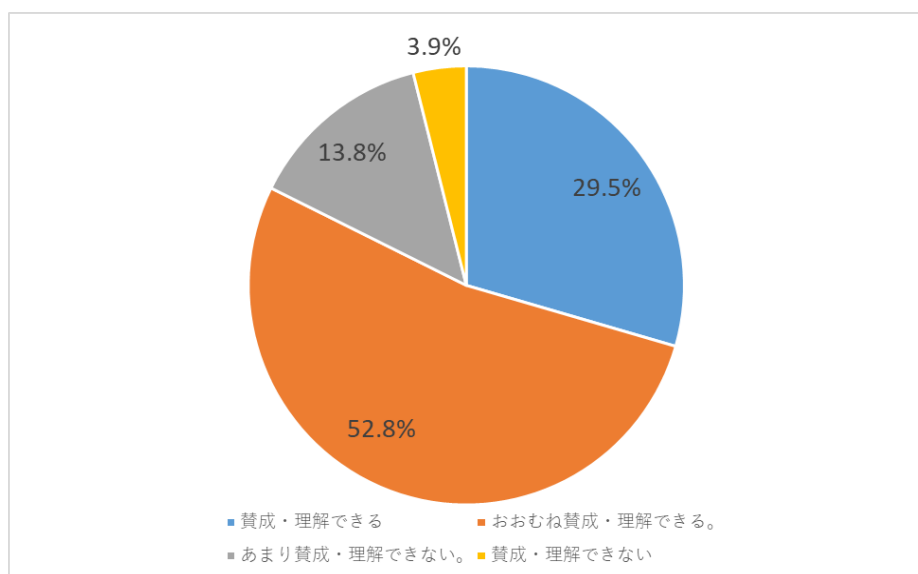
高島市公共施設再編計画の見直しにあたって、施設再編に係る市民意向等を把握するとともに、再編の方向性を検討することを目的に、アンケートを実施しました。

公共施設の見直しに関する市民アンケート（抜粋）

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| ・調査対象者 | 市政モニター登録者 747 人 |
| ・調査期間 | 令和5年10月11日～10月31日 |
| ・調査項目 | 全11問（利用状況、公共施設の現状、再編のあり方、再編に係る市民理解等） |
| ・回収状況 | 有効回収票数 459 票（回収率 61.5%） |

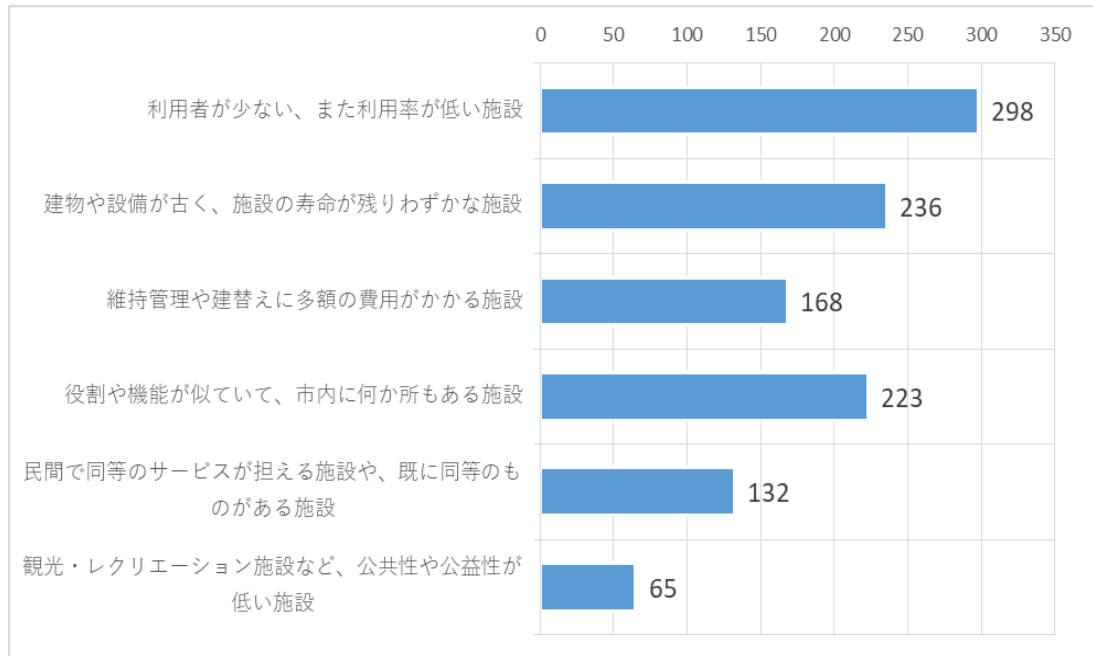


公共施設の整備に対して、①新たな公共施設の整備を原則行わない②既にある公共施設を統合・廃止・譲渡するなどし削減する方針に基づき、公共施設の削減に取り組んでいます。この取り組みについて、どのように思いますか。



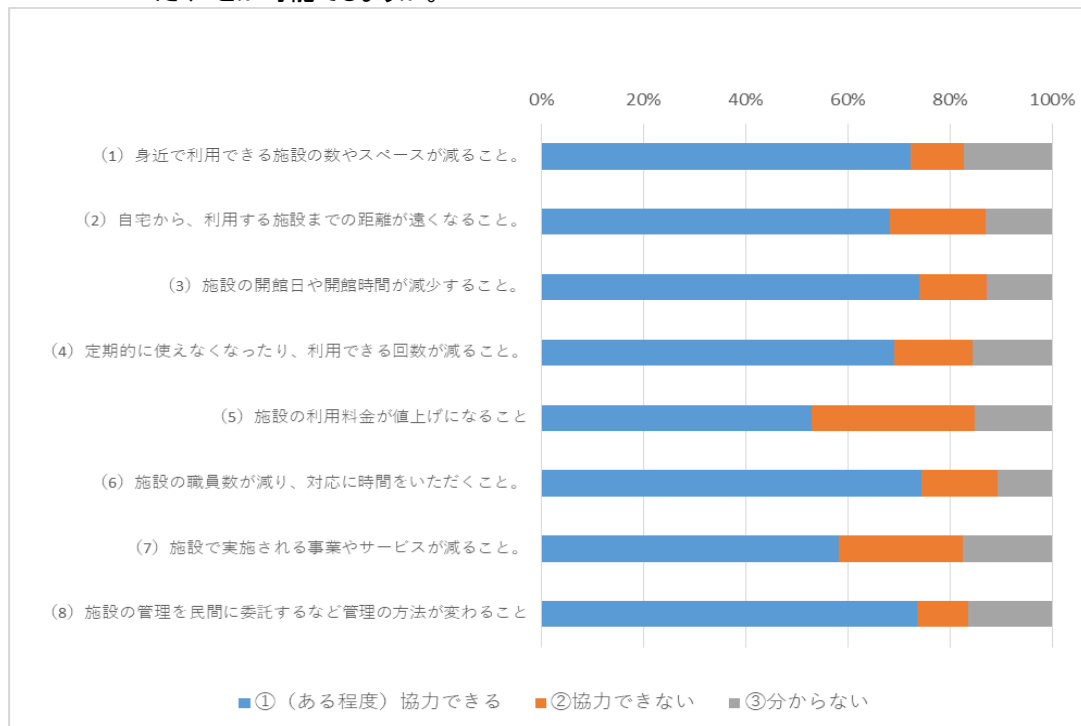
Q

公共施設を減らすために、どのような施設を対象にするべきだと思いますか？あてはまるもの3つまで○



Q

公共施設の統廃合や見直しには、市民の皆さんのご理解やご協力が必要です。下記(1)～(8)のような影響が出た場合、あなたならどの程度、どの程度、協力していただくことが可能でしょうか。

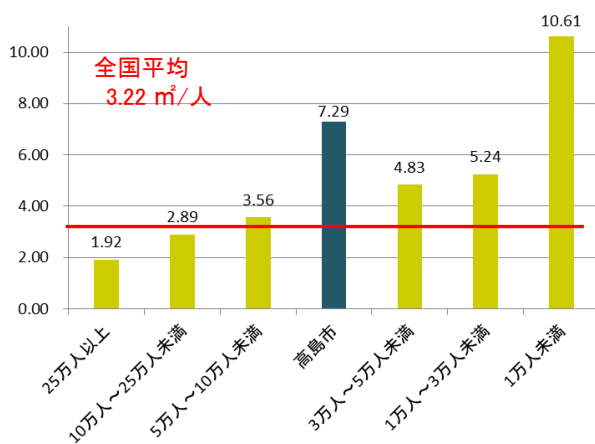


4 公共施設総合管理計画について

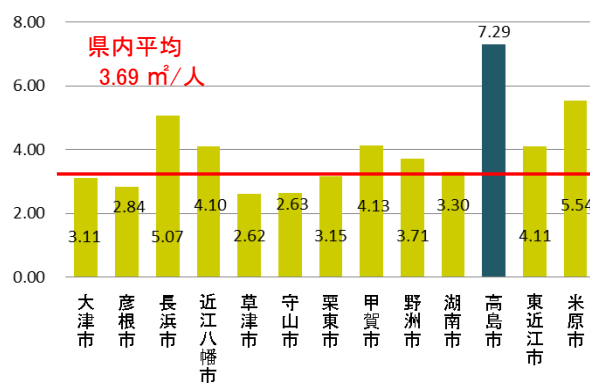
(1) 公共施設の保有状況

本市が保有する公共施設の延床面積を人口で除した「市民一人当たりの延床面積」は 7.29 m²となっています。総務省の調査による全国自治体の人口一人当たりの延床面積の平均値は 3.22 m²であり、人口規模別による 5～10 万人の自治体では 3.56 m²、3～5 万人の自治体では 4.83 m²となっており、類似団体と比較して極めて高い状況にあります。

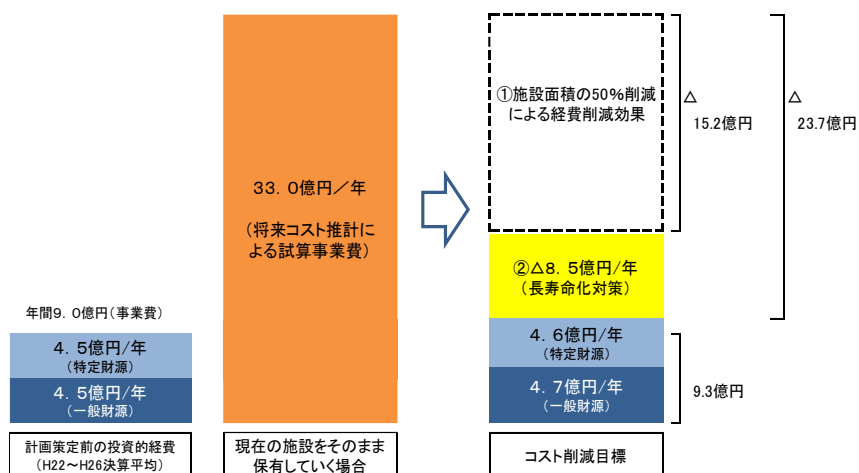
▼全国の人口一人当たりの公共施設延床面積 (m²)



▼県内各市の人口一人当たりの公共施設延床面積 (m²)



(2) 公共施設保有量の縮減等による破たん回避の必要性



現在ある施設をそのまま保有し続け、大規模改修や建替えを行うと仮定した場合、年平均で 33 億円の費用が必要になると試算されます。これに対し、計画策定前の 5 年間で公共施設の整備に支出している費用（財政的に支出可能と思われる額）は年平均 9 億円であり、必要とされる 33 億円の 3 分の 1 を満たしません。

(3) 公共施設保有量の縮減目標

以上の状況から、全国の類似団体の平均値を「人口基準で見た目標とする公共施設保有量」とする場合、本市の施設保有量を 50%削減する必要がある、これにより保有量の適正化と将来負担コストの 50%縮減をめざします。

施設削減目標（延床面積／H26 対比） 30 年間で 50%削減 ▲180,000 m ²	H27～R6 年度	▲10%	（▲36,000 m ² ）
	R6～16 年度	▲20%	（▲72,000 m ² ）
	R16～26 年度	▲20%	（▲72,000 m ² ）

第2章 公共施設再編について

1 第1期再編計画の実績

高島市公共施設等総合管理計画では、本市の公共施設の保有量を平成26年度対比で10%（延床面積36,000㎡）を10年間で削減する目標を掲げていました。それに合わせる形で、平成27年度から令和6年度の10年間を計画期間として、公共施設再編計画（第1期）を策定して、削減目標達成に向けて取り組んできました。

（1）削減面積（令和5年度末時点）について

再編の全体として令和5年度末の再編率は7.7%であり、令和6年度末の削減目標10%は令和5年度末時点では達成していませんが、再編の取り組みを引き続き行うことで、令和6年度末には第1期の計画期間の目標である10%を達成する見込みとなっています。

類型別の再編実績については、庁舎や防災センターなどのように行政運営上欠くことができないあるいは防災上必要不可欠なもの等、類型ごとに削減目標を立てていないものを除き、公共施設等総合管理計画策定時と比べ上位から保健施設が43.8ポイント、産業系施設が38.6ポイント、博物館等が37.6ポイント減少しています。保健施設については、保健センターの機能を集約させることにより施設の再編を行い、産業系施設については、主に農業作業場を譲渡することによって再編を進めてきました。博物館等については、高島歴史民俗資料館および朽木資料館を廃止してその機能を近江聖人中江藤樹記念館に集約させることで施設の再編を行いました。

〈第 1 期期間における類型別再編実績〉

類型	平成27年3月現在		令和6年3月現在		再編面積㎡	再編率%
	施設数	延床面積㎡	施設数	延床面積㎡		
庁舎等	9	20,189	6	17,794	▲ 2,395	▲ 11.9
消防施設	4	4,184	5	4,294	110	2.6
その他行政系施設	6	3,583	6	3,583	0	0.0
集会施設	27	18,813	17	16,440	▲ 2,373	▲ 12.6
文化施設	3	8,206	3	8,206	0	0.0
博物館等	12	4,221	8	2,632	▲ 1,589	▲ 37.6
図書館	6	5,878	6	5,878	0	0.0
学校	21	95,866	19	91,321	▲ 4,545	▲ 4.7
その他教育施設	4	3,376	4	3,376	0	0.0
幼稚園・保育園・こども園	8	11,762	8	11,762	0	0.0
幼児児童施設	2	831	5	3,715	2,884	347.1
保健施設	6	4,262	3	2,396	▲ 1,866	▲ 43.8
高齢福祉施設	15	17,829	9	12,013	▲ 5,816	▲ 32.6
障がい福祉施設	1	300	1	300	0	0.0
スポーツ施設	23	26,751	19	26,627	▲ 124	▲ 0.5
レクリエーション・観光施設	28	31,950	23	29,488	▲ 2,462	▲ 7.7
産業系施設	20	5,209	7	3,198	▲ 2,011	▲ 38.6
公園	17	140	17	100	▲ 40	▲ 28.6
供給処理施設	11	17,646	10	17,472	▲ 174	▲ 1.0
公営住宅	44	55,757	36	48,478	▲ 7,279	▲ 13.1
病院・医療施設	6	19,432	6	19,401	▲ 31	▲ 0.2
その他	30	3,674	30	3,693	19	0.5
総計	303	359,859	248	332,167	▲ 27,692	▲ 7.7

(2) 削減コストについて

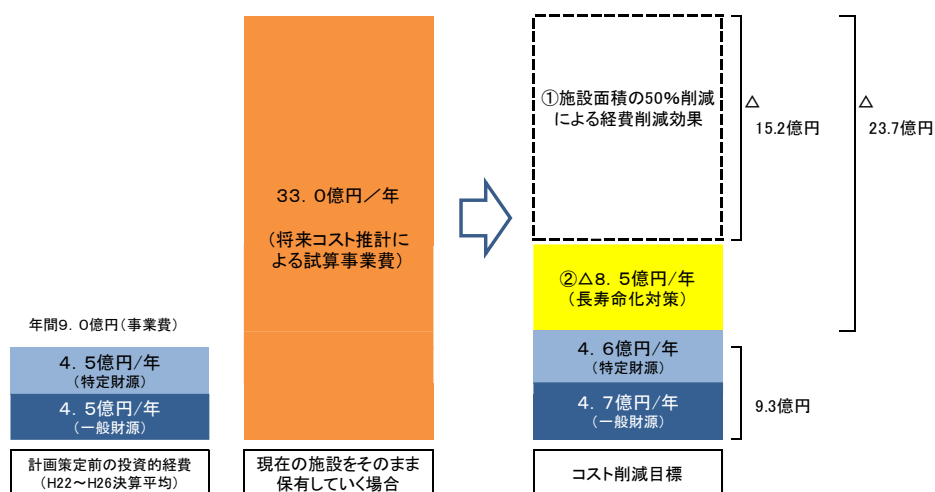
公共施設をそのまま令和36年度まで保有して大規模改修・建替えを行った場合の一年あたりの費用（以下、将来コストという。）は、計画策定時で35.6億円でありましたが、令和5年度末時点の施設での将来コストは、33億円となり、削減効果としては一年あたり2.6億円となります。

今後は、計画の目標である施設面積50%を削減することで、一年あたり15.2億円の経費を削減し、また同時に長寿命化の対策を実施することで、一年あたり8.5億円の経費を縮減させます。将来コストが33億円必要となっていることから、施設の削減や長寿命化を行ったとしても一年あたり9.3億円の投資的経費を確保していく必要があります。計画策定前と同程度の投資的経費を確保できたとしても、一般財源においては0.2億円不足することになり、非常に厳しい状況であるため、さらなる公共施設の再編を行い、将来コストの縮減を図る必要

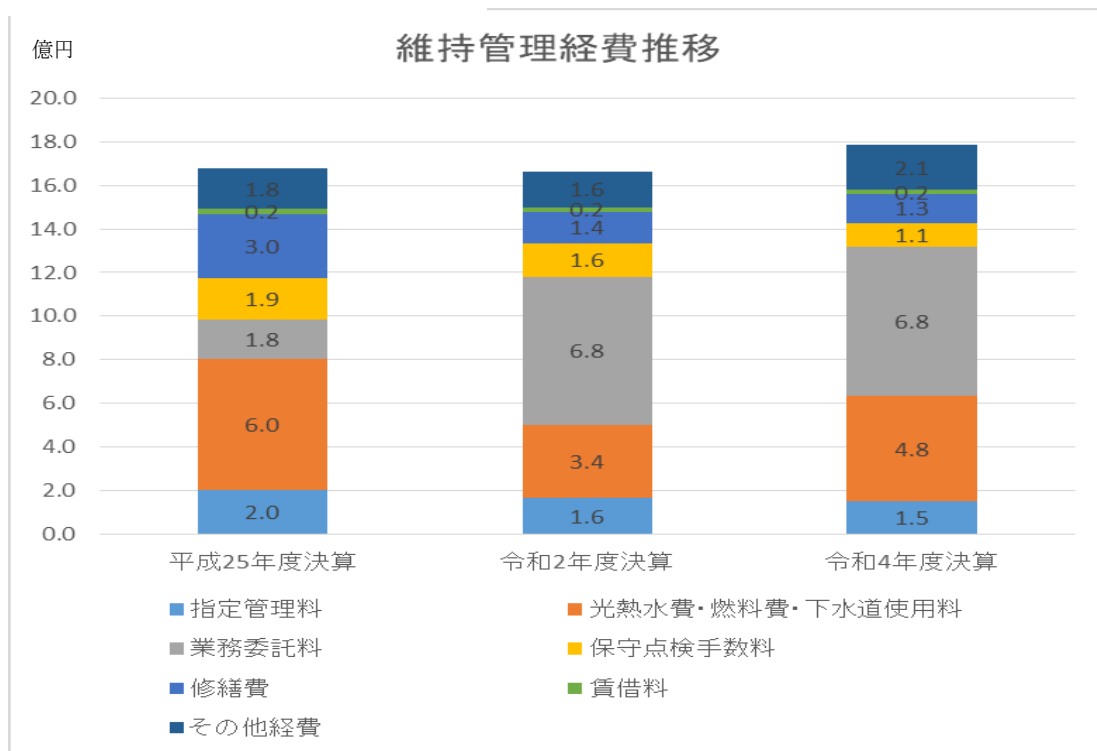
があります。

維持管理コストは計画策定時の平成25年度決算では、16.8億円に対して令和4年度決算では17.8億円であり、1億円増加しています。この間に施設数を55施設削減しているものの、物価高騰の影響などにより年間の維持管理経費が増大していますので、維持管理コストを計画時よりも削減するにはさらなる施設の削減が必要となります。（高島市公共施設等総合管理計画参照）

〈将来推計コストとコスト削減目標〉



〈維持管理経費推移〉



2 公共施設の再編

(1) 公共施設再編の基本的な考え方

公共施設の見直しに必要な視点は数多くありますが、将来の地域の姿や暮らしのあり様をどのように考えるのか、その中で本当に必要な公共施設はどのようなものかを明らかにしていく必要があります。公共施設を単独で考えるのではなく、地域における生活拠点の配置、安全・安心な環境の整備、交通手段の確保など、持続可能な地域づくりへと結びつけて検討していくことが重要となります。

I. 公共施設のムダの解消

公共施設の保有水準が他市に比べて高く、急速に老朽化が進んでいる中で、今後も古くなったら建て替えや大規模改修を行うという方法が続けると、市の財政が破綻するか、他の市民サービスに大きな影響を及ぼすことが避けられません。何を削減するかというだけではなく、本当に何が必要かを見極めて再編を検討することが必要となります。

II. 施設の重複への対応

合併前の旧町村の区域ごとに「フルセット」で整備されてきた公共施設が多いことから、旧町村単位や公共施設の種類（類型）ごとに現状を分析して、課題を整理することが必要です。また、公共施設の数や機能に応じて、検討に時間を要する施設と比較的短期間で判断できる施設を分けて検討することが必要となります。

III. 施設重視から機能重視への転換

公共施設（ハード）は廃止しても、担ってきた必要な機能（ソフト）については他の公共施設で代替して担うことが可能です。多くの公共施設は、補助制度の制約等から1つの機能のために1つの施設を整備するという「1施設・1機能」の考え方で整備してきました。しかし、施設再編にあたっては、こうした従来型の考えから脱却し、「施設」の維持が重要なのではなく、「機能」を維持することを最優先に考え、施設の「集約化」や「複合化」を積極的に進める必要があります。

IV. 再編の方向性の検討

施設再編を進めるためには、公共施設の種類（類型）ごとに目指すべき方向性を定めるとともに、全市域を通じて1つあれば良い施設か、中学校区（旧町村）ごとに必要な施設かなど、人口減少や少子高齢化が進

む中での将来のまちのあり方をイメージした検討が必要となります。

V. 再編パターンの考え方

① 公共施設の譲渡・廃止

- ア 施設の利用者が地域住民に限られるコミュニティ施設等で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設は、住民組織への譲渡を検討することが可能となります。
- イ 市有財産としての必然性の観点から、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者への譲渡を検討することが可能となります。
- ウ 民間で同種のサービスを実施している場合等は、利用ニーズを踏まえた上で、その機能を民間に任せることで当該公共施設の廃止を検討することが可能となります。

② 公共施設の多機能化（集約化・複合化）

- ア 公共サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化を図る観点から、公共施設の配置の偏りや利用ニーズ、将来の利用需要を考慮した上で、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化を検討することが可能となります。
- イ 集約化や複合化により用途を廃止した施設で、有効な利活用方法がない施設にあっては、財政の中長期見通しを踏まえ、順次、除却を進めることの検討が必要となります。

③ 用途を変更し存続する公共施設（転用）

上記②における検討を基本とする一方、当該施設を他の公共施設の用途に再活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合は、公共施設の転用整備を検討することが可能となります。

④ 維持する公共施設

上記の①～③のいずれにも該当せず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、利用状況や将来の需要動向を勘案し、適正な規模による建て替えや減築等について検討することが必要となります。

VI. 進捗状況のフォローアップ

今後、社会経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら施設再編を進める過程において、公共施設（ハード）の再編の状況のほか、再編後も従来の公共施設が果たしてきた機能（ソフト）が維持されているかについての検証を行うことが重要となります。

(2) 再編対象施設

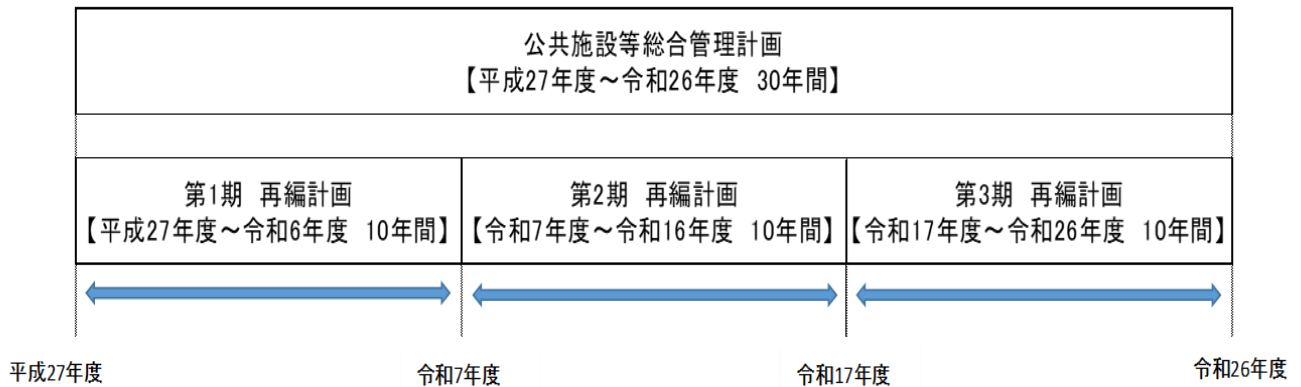
再編の対象施設（令和 6 年 3 月 31 日現在）は、下表に記載の公共施設（13 分類、248 施設、33 万 2 千㎡）とします。

施設分類		施設数	延床面積	施 設 名
行政系施設	庁舎等	6	17,794 ㎡	市役所本庁、マキノ支所、今津支所、朽木支所、安曇川支所、高島支所
	消防施設	5	4,294 ㎡	消防本部・北部消防署、南部消防署、マキノ救急分遣所、朽木分遣所、高島地域消防団第 2 分団第 5 部（黒谷）車庫
	その他行政系施設	6	3,583 ㎡	マキノ防災センター、今津コミュニティ防災センター、朽木消防拠点施設、安曇川防災センター、高島防災センター、新旭防災センター
市民文化系施設	集会施設	17	16,440 ㎡	マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館）、今津東コミュニティセンター、今津上コミュニティセンター、今津宮の森コミュニティセンター、今津浜分コミュニティセンター、働く女性の家、弘川会館、朽木公民館、朽木農民研修センター、朽木惣田集会所、安曇川公民館、安曇川世代交流センター、高島公民館、畑棚田ふれあい交流施設、高島横山集会所、新旭公民館、新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」
	文化施設	3	8,206 ㎡	高島市民会館、藤樹の里文化芸術会館、ガリバーホール
社会教育系施設	博物館等	8	2,632 ㎡	マキノ資料館、近江聖人中江藤樹記念館、良知館、総門、新旭水鳥観察センター、文化財収蔵庫整理棟（南古賀×2、下小川）
	図書館	6	5,878 ㎡	マキノ図書館、今津図書館、朽木図書サロン、安曇川図書館、高島図書室、新旭図書室
学校教育系施設	学校	19	91,321 ㎡	小学校【13】 マキノ東、マキノ西、マキノ南、今津東、今津北、朽木東、朽木西、安曇、青柳、本庄、高島、新旭南、新旭北 中学校【6】 マキノ、今津、朽木、安曇川、高島、湖西
	その他教育施設	4	3,376 ㎡	マキノ学校給食センター、今津学校給食センター、安曇川学校給食センター、新旭学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	8	11,762 ㎡	静里なのはな園、大師山さくら園、マキノ東こども園、マキノ西こども園、今津東保育園、朽木こども園、古賀保育園、高島こども園
	幼児児童施設	5	3,715 ㎡	マキノ児童館、教育支援センタースマイル、高島市児童発達支援センター「エール」、高島市子育て支援施設「もりっこ」、こども若者応援ベース「みらくる」
保健・福祉施設	保健施設	3	2,396 ㎡	今津保健センター、安曇川健康福祉センター、高島保健センター
	高齢福祉施設	9	12,013 ㎡	介護老人保健施設「陽光の里」、在宅介護サービスセンター「はあとふるマキノ」、マキノ白谷温泉「八王子荘」、今津老人福祉センター、朽木特別養護老人ホーム「やまゆりの里」、朽木デイサービスセンター、朽木介護予防拠点「朽木ふれあいセンター」、安曇川デイサービスセンター、高島デイサービスセンター、
	障がい福祉施設	1	300 ㎡	安曇川障がい者デイサービスセンター

施設分類		施設数	延床面積	施 設 名
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	19	26,627 m ²	マキノグラウンド、マキノ屋内グラウンド、今津総合運動公園、今津B&G海洋センター、屋根付運動場サンルーフ今津、今津山村広場、今津弘川運動公園、今津勤労者体育センター、今津北体育館、今津上体育館、宮の森公園テニスコート、健康の森梅ノ子運動公園、安曇川総合体育館、安曇川多目的グラウンド、高島B&G海洋センター、横山農村広場、新旭森林スポーツ公園、新旭武道館、新旭体育館
	レクリエーション・観光施設	23	29,488 m ²	マキノ高原自然体験交流施設、マキノ農業公園ピックランド、マキノ追坂峠道の駅施設、マキノ林間スポーツセンター、赤坂平家族旅行村ビラデスト今津、体験交流センターゆめの加工実習館センパイ、今津ヴォーリス資料館、琵琶湖周航の歌資料館、高島市山の子天文台、グリーンパーク思い出の森、朽木新本陣、朽木オートキャンプ場、森林公園くつきの森、総合交流拠点施設じゃっぴいらんど、平良ふれあいセンター、針畑郷山村都市交流館「山帰来」、丸八百貨店、三ツ石休憩所、針畑休憩所、道の駅「藤樹の里あどがわ」、ガリバー青少年旅行村、うかむファームマート、新旭昆虫の森公園
産業系施設		7	3,198 m ²	観光物産プラザ、農林水産物処理加工施設、物産会館、マキノ白谷温泉源泉、朽木針畑ルネッサンスセンター、たいさんじ風花の丘、鶴川ふれあい農園、
公園		17	100 m ² ※敷地面積 72,235 m ²	宮の森公園、住吉公園、橋公園、西町公園、名小路公園、陽明園、白妙公園、児貝公園、壱針木公園、萬木公園、新旭中央公園、竹馬の里児童公園、浄土寺児童公園、花の臺児童公園、村西児童公園、北畑西公園、安養寺萌木の国公園
供給処理施設		10	17,472 m ²	環境センター、MICS センター、マキノ不燃物処理場、今津不燃物処理場、朽木不燃物処理場、安曇川不燃物処理場、高島拝戸不燃物処理場、高島横山不燃物処理場、新旭新庄不燃物処理場、新旭饗庭不燃物処理場
公営住宅		36	48,478 m ²	市営住宅【29】 西浜、新保、マキノ駅前第一、マキノ駅前第二、マキノ駅前第三、天神、市ヶ崎、市ヶ崎（けやき棟）、平ヶ崎、武末、上野第一、上野第三（A-D）、上野第三（K-L）、上野第四（G-J）、上野第四（M-N）、上野第四（O-P）、荒川、荒川惣田（A）、針畑、新西万木、第二古賀、島、第二島、第三島、新中野、拝戸、北畑、特定市営中牧、小規模改良北出 特定公共賃貸住宅【5】 市ヶ崎（けやき棟）、市ヶ崎（つつじ棟）、市場わかば、市場、荒川惣田 特定優良賃貸住宅【2】 サニーハイツマキノ、第二サニーハイツマキノ
病院・医療施設		6	19,401 m ²	高島市民病院、市民病院健診棟、市民病院針畑診療所、朽木診療所、朽木診療所医師住宅、訪問看護ステーション
その他施設		30	3,693 m ²	斎場、朽木市営バス拠点施設、朽木学校前待合所休憩所施設、駅前駐車場【18】、駐輪場【9】
計		248	33.2 万m ²	

(3) 再編計画期間

本再編計画は、「高島市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再編を着実に推進することを目的としており、10年ごとに施設削減目標を掲げていることも踏まえ、10年ごとに計画の策定を行い、公共施設の再編を進めていきます。



(4) 公共施設再編評価基準

公共施設の再編の方向性を検討するにあたっては、客観的なデータに基づく定量的評価（第一次評価）に、再編を検討すべき施設を精査するための定性的評価（第二次評価）を組み合わせた総合的な評価を行います。

ア 第一次評価（客観的なデータから見た施設の定量的な評価）

公共施設の第一次評価は、ハード面（建物性能）およびソフト面（利用状況、コスト状況）による定量的評価とし、施設の類型ごとに客観的なデータに基づいて評価を行います。

評価項目	①建物性能（安全性（耐震性）・老朽状況・大規模改修・バリアフリー対策・維持管理効率性） ②利用状況（施設の一日当たり利用者数等）と建物性能 ③コスト状況（延床面積（1 m ² ）当たりの維持管理経費）と建物性能
------	--

(7) 建物性能の評価

建物性能は、安全性（耐震性）、老朽状況、大規模改修の実施状況、バリアフリー対策の実施状況、維持管理の効率性を評価項目に設定し点数化を行い、8 区分に整理します。

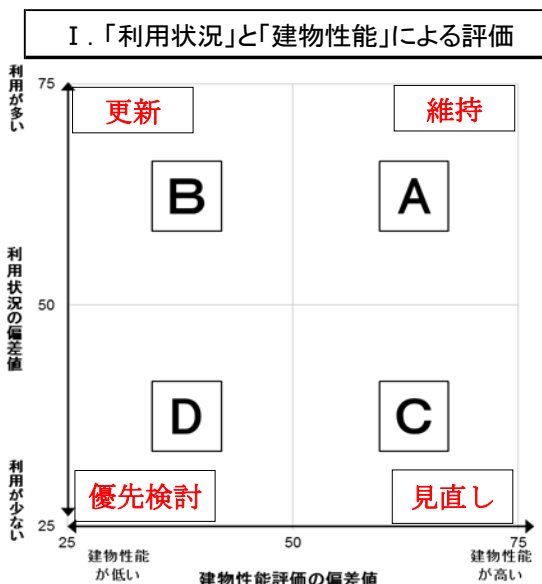
		安全性	老朽状況	大規模改修	バリアフリー対策	維持管理効率性
ランク定義	3	新耐震基準・耐震改修済	耐用年数 1/2 以内	築 15 年未満・躯体改修を実施済	5 項目以上対応済	用途内の上位 1/3
	2	耐震改修計画あり	耐用年数 1/2 超過	設備改修のみ実施済	2 項目以上対応済	用途内の中位 1/3
	1	未実施	耐用年数超過・残存年数 10 年未満	未実施	1 項目以下	用途内の下位 1/3
配点 (25～100)	3	40.0	30.0	20.0	5.0	5.0
	2	20.0	15.0	10.0	2.5	2.5
	1	10.0	7.5	5.0	1.0	1.0

- ①安全性：耐震性の有無や耐震改修計画の有無によって点数化
- ②老朽状況：建物の耐用年数に対する経過年数の割合に応じて点数化
- ③大規模改修：過去 10 年以内の大規模改修の実施状況に応じて点数化
- ④バリアフリー対策：自動ドア、障がい者用トイレ、車いす対応エレベータ、車いす使用、点字ブロック、その他ユニバーサルデザインの有無の 7 項目の状況に応じて点数化
- ⑤維持管理効率性：人件費と工事請負費を除く施設の維持管理に係る経費（光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等）から、延床面積 1 m²当たりの費用を用途別に算出し、同一用途内における上位 1/3 の施設を「3 (効率的)」、中位 1/3 の施設を「2 (平均的)」、下位 1/3 の施設を「1 (低効率)」として点数化

①	大きな課題なし	安全性、老朽状況は問題なく、バリアフリー・効率性に改善の余地のある施設
②	やや老朽化している施設	安全性は問題ないが、老朽化が進行しており、今後老朽化対策の検討が必要な施設
③	老朽化進行	安全性は問題ないが、老朽化が著しく、今後 10 年程度で建替え等の検討が必要な施設
④	耐震計画有・やや老朽化	耐震改修の計画があるものの、老朽化が進行しており、今後老朽化対策の検討が必要な施設
⑤	耐震計画有・老朽化進行	耐震改修の計画があるものの、老朽化が著しく、今後 10 年程度で建替え等の検討が必要な施設
⑥	耐震性無し	老朽状況は問題ないものの、耐震性が確保されていない施設
⑦	耐震性無し・やや老朽化	耐震性が確保されておらず、老朽化が進行しており、今後老朽化対策の検討が必要な施設
⑧	耐震性無し・老朽化進行	耐震性が確保されておらず、老朽化が著しく今後 10 年程度で建替え等の検討が必要な施設

(イ) 利用状況と建物性能による評価

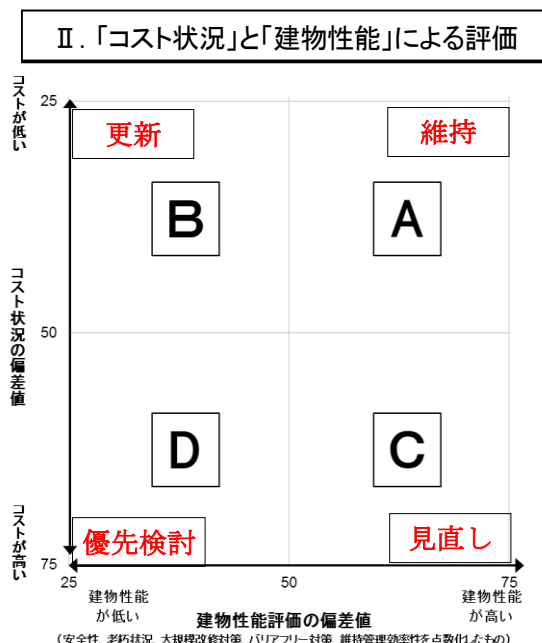
利用状況と建物性能による評価については、施設の類型ごとに1日当たり利用者数や入居率等を評価項目に設定し、建物性能評価との2軸により同一類型内の施設の位置付けをそれぞれA～Dの4つに分類します。



- ・横軸：建物性能評価の偏差値（全施設の偏差値）であり、数値が大きいほど性能が高い
 - ・縦軸：利用状況の偏差値（同一類型内の偏差値）であり、数値が大きいほど利用が多い
- 「A」：建物性能が高く、利用状況が多い施設
⇒ 維持を基本とすべき施設
- 「B」：建物性能が低く、利用状況が多い施設
⇒ 更新の是非を検討すべき施設
- 「C」：建物性能が高く、利用状況が低い施設
⇒ 運営等の見直しを検討すべき施設
- 「D」：建物性能が低く、利用状況が低い施設
⇒ 今後のあり方を優先的に検討すべき施設

(ウ) コスト状況と建物性能による評価

コスト状況と建物性能による評価は、維持管理経費の内訳によって状況を把握し、施設類型ごとの面積当たりコストを評価項目に設定し、建物性能評価との2軸により同一類型内の施設の位置付けをそれぞれA～Dの4つに分類します。



- ・横軸：建物性能評価の偏差値（全施設の偏差値）であり、数値が大きいほど性能が高い
 - ・縦軸：コスト状況の偏差値（同一類型内の偏差値）であり、数値が小さいほどコストが低い
- 「A」：建物性能が高く、コストが低い施設
⇒ 維持を基本とすべき施設
- 「B」：建物性能が低く、コストが低い施設
⇒ 更新の是非を検討すべき施設
- 「C」：建物性能が高く、コストが高い施設
⇒ 運営等の見直しを検討すべき施設
- 「D」：建物性能が低く、コストが高い施設
⇒ 今後のあり方を優先的に検討すべき施設

イ 第二次評価（長期的視点から見た施設の定性的な評価）

公共施設の第二次評価は、施設を機能（サービス）と建物に切り分けて、将来の施設ニーズの想定、類似施設の状況、施設の主たる利用圏域や利用者像、まちづくりにおける地域拠点としての位置付け等、その必要性和重要性について定性的な評価を行います。

評価項目	①施設の地理的条件の安全性や拡張性 ②行政サービスを提供する施設配置のあり方 ③民間に任せられるサービスか否か ④将来の利用ニーズ
------	--

(7) 公共施設の地理的条件の安全性や拡張性 <立地状況>

《手順》

- ・公共施設が土砂災害や洪水、地震等の危険個所に立地していないかを確認します。
- ・将来的に増築等の拡張が必要となった場合に、公共施設の隣接地もしくは近隣に活用できる市有地等（拡張性）があるかを確認します。
- ・継続する施設であっても、適宜規模の見直しや機能受入れによる適正化を検討します。

《留意点》

- ・将来的に公共施設を集約化や複合化できるような敷地の拡張性はあるかの視点で評価します。

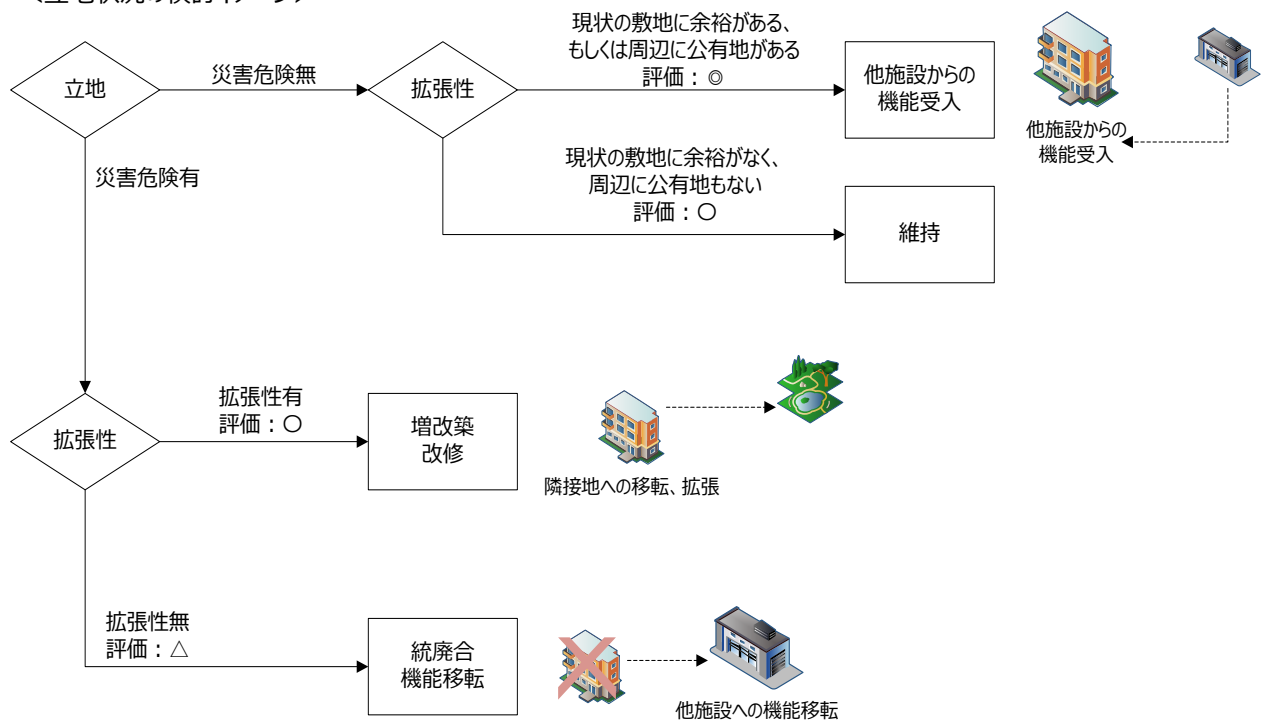
《評価》

◎：災害危険や拡張性に問題はない（適正規模の検討）

○：災害危険または拡張性に課題がある

△：災害危険、拡張性ともに課題がある

<立地状況の検討イメージ>



(イ) 行政サービスを提供する公共施設の配置のあり方 <配置状況>

《手順》

- ・当該公共施設を含む、同一の機能（サービス）を提供している公共施設が、将来的にどの程度のバランス（当該公共施設の本来的な配置のあり方から、全市に1箇所必要か、地域ごと（中学校区）に1箇所必要か、その他）で配置されていることが望ましいかを検討します。
- ・代替可能な類似施設があるかを確認します。

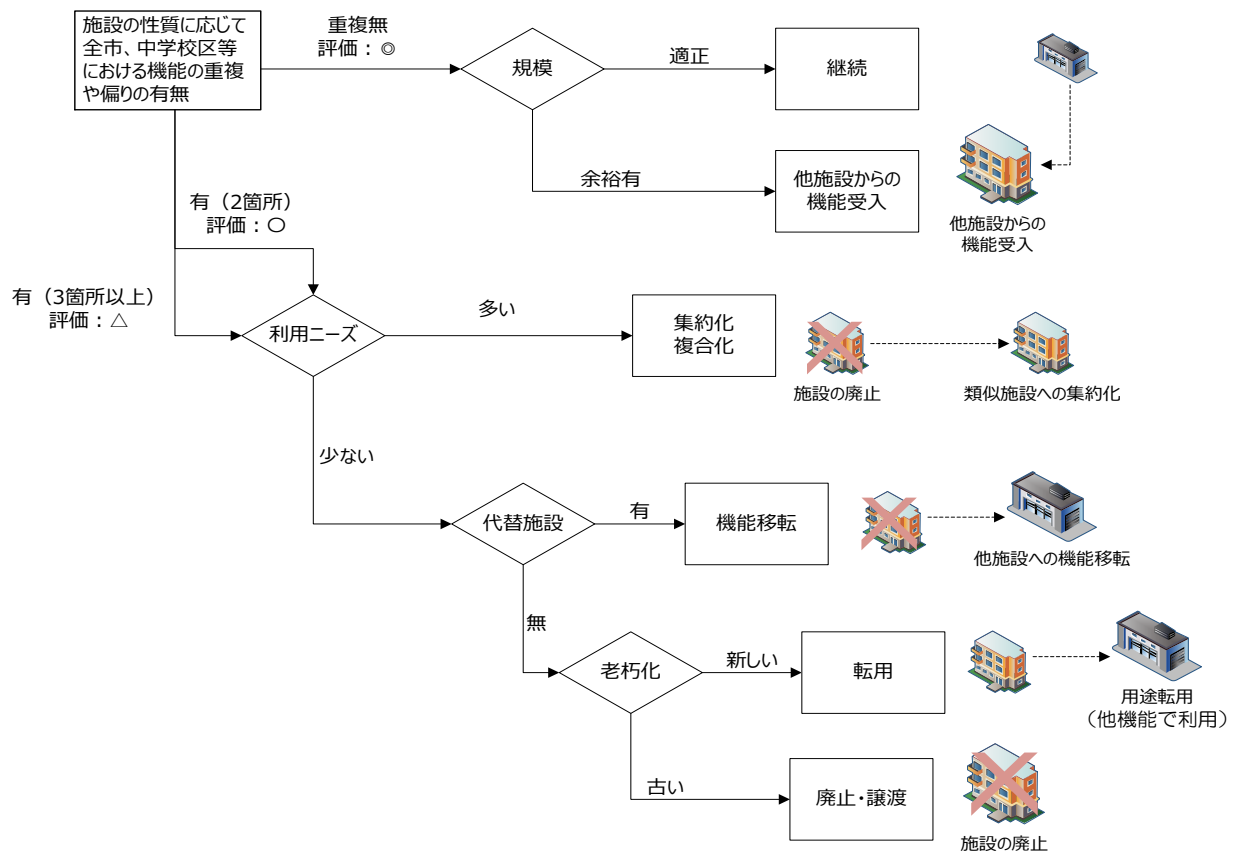
《留意点》

- ・全市に1箇所（または数箇所）の施設の選定は、施設の老朽度やコスト、利用状況のほか、本市都市計画マスタープランとの関係や施設の分類別の検討、また、市民の利便性の向上の観点から交通アクセスや商業施設等の配置状況等を踏まえて総合的に判断します。
- ・地域ごと（中学校区）に1箇所ずつ設置する公共施設は、当該区域の市民サービスの拠点になることが望ましいことから、様々な機能の複合施設になり得る拡張の可能性（上記（ア））から評価します。
- ・施設の分類別に公共施設の配置を検討する際には、駅を中心とした都市拠点形成の考え方は本市都市計画マスタープランで示されていますが、それはあくまで拠点であることから、類似のサービスを提供する民間施設等とのネットワークの形成（例えば、病院・医療施設であれば、市民病院と民間病院のネットワーク）の視点も必要となります。

《評価》

- ◎：偏りや重複なく配置できている
- ：若干の偏りや重複がある
- △：偏りや重複があり集約化が必要

＜配置状況の検討イメージ＞



(ウ) 民間に任せられるサービスか否か <民間活用>

《手順》

- ・行政サービスの位置付け（法的、制度的根拠）から、市が運営すべき公共施設か、民間や地域に任せることが可能な施設かを検討します。

《留意点》

- ・検討にあたっては、公共施設を建物と機能（サービス）に分けて、機能を維持することを最優先に考えます。
- ・機能の維持については、DXの進展や、民間がその機能を代替することを検討し、最適な機能の提供方法を考えます。
- ・民間事業者や地域等に運営を任せることが可能な施設は、譲渡を検討します。

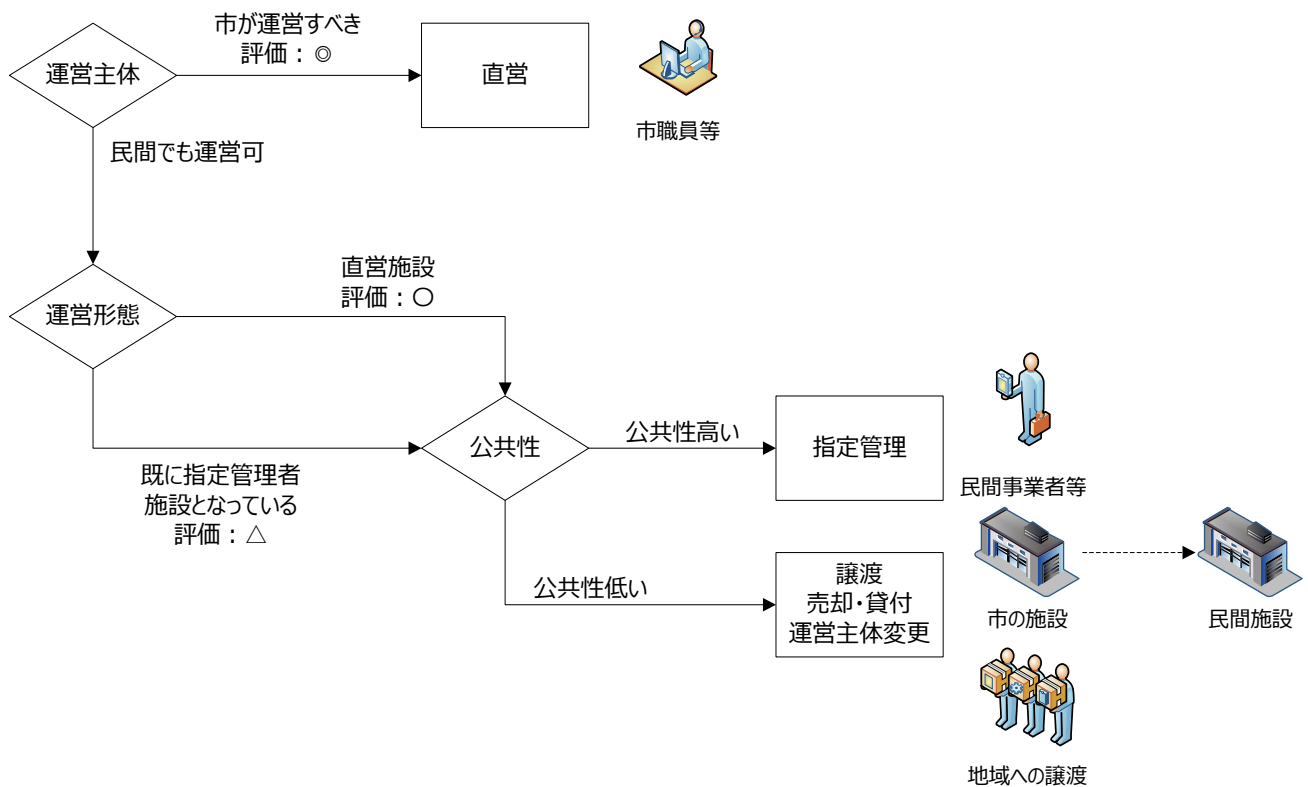
《評価》

◎：市が運営すべき施設である

○：民間に任せることが可能である

△：既に指定管理者施設となっている

<民間活用の検討イメージ>



(I) 将来の利用ニーズ <将来需要>

《手順》

- ・当該施設の行政サービスの現在の利用状況を確認します。また、将来の利用需要を想定します。
- ・今後の人口動態等の変化を踏まえ、当該施設の行政サービスが将来のまちづくりにおいて欠かせない施設であるかを検証します。

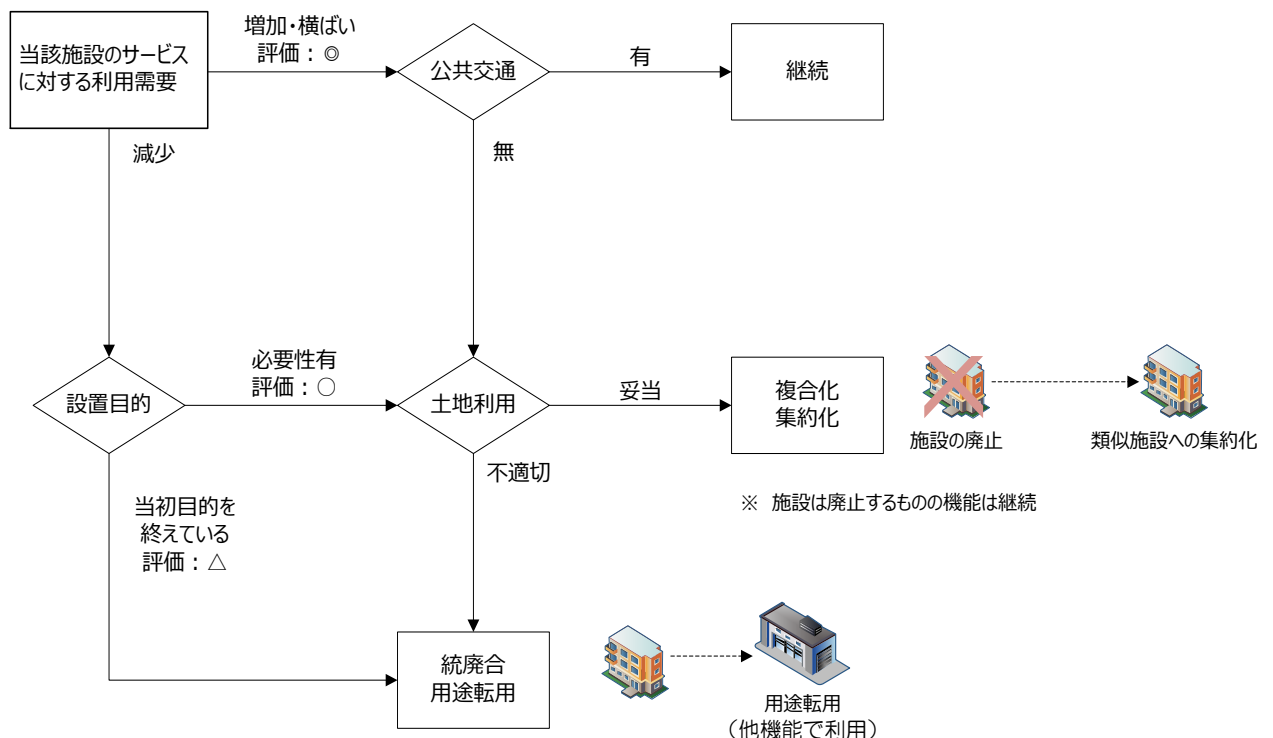
《留意点》

- ・将来の利用需要については、公共施設（点）だけでなく、バス路線や道路等インフラ（線）や住宅地や工業地域等（面）の土地利用等の妥当性を検討し、周辺環境への効果や影響なども踏まえて検討します。
- ・当初の設置目的と現在の利用実態を精査し、機能や設置目的、将来においてどのような機能を残すべきかを検討します。
- ・市総合計画など各種計画との整合性を踏まえ検討します。

《評価》

- ◎：引き続き活発な利用が見込める
- ：やや利用率が低下する見込み
- △：利用率が低下する（現状でも低い）

<将来需要の検討イメージ>



(5) 公共施設再編の方向性の区分

公共施設の評価に基づき、公共施設再編の方向性を以下のとおりとします。

ア 公共施設の譲渡・廃止

- ① 施設の利用者が地域住民に限られるコミュニティ施設等で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設は、住民組織に譲渡します。
- ② 市有財産としての必然性の観点から、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡します。
- ③ 民間で同種のサービスを実施している場合等は、利用ニーズを踏まえた上で、その機能を民間に任せることで当該公共施設を廃止（除却）します。

イ 公共施設の多機能化（集約化・複合化）

- ① 公共サービスのワンストップ性を高めるとともに、施設利用の効率化を図る観点から、公共施設の配置の偏りや利用ニーズ、将来の利用需要を考慮した上で、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化をします。
なお、公共施設の再編により集約化や複合化した施設に入る機能については、以下の優先順位により検討します。

市民の命、財産を守る施設 【最優先】	市庁舎、消防署、防災センター、市民病院、小中学校
市民の生活を支援する施設 【優先】	保健センター、高齢福祉施設、障がい福祉施設、幼稚園・保育園等子育て支援施設、学校給食センター、産業振興施設、供給処理施設、市営住宅、斎場、駐車場、駐輪場
市民の生活を豊かにする施設 【その他】	公民館、集会施設、文化ホール、図書館、資料館、スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、公園

- ② 集約化や複合化により用途を廃止した施設で、有効な利活用方法がない施設にあっては、財政の中長期見通しを踏まえ、順次、除却を進めます。

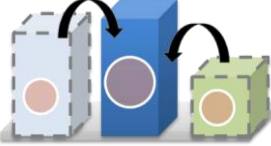
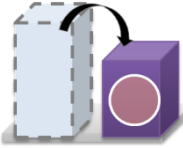
ウ 用途を変更し存続する公共施設（転用）

上記イにおける検討を基本とする一方、当該施設を他の公共施設の用途に再活用することがサービス提供の充実や施設整備コスト削減に有効な場合は、公共施設を転用します。

エ 維持する公共施設

上記のア～ウのいずれにも該当せず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、利用状況や将来の需要動向を勘案し、適正な規模による建替えや減築等を実施します。

〈参考 再編パターン例〉

再編パターンの例	再編パターンの概要と例
複合化 	異なる機能を有する既存の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設とすること 【期待される効果】利便性の向上、経費削減、面積削減 等 例) 既存の小学校の空き教室を活用し、放課後児童クラブの機能移転を行う 等
集約化 	建替え等を実施する際に、同種の機能を有する既存の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること 【期待される効果】利便性の向上、経費削減、面積削減 等 例) 既存の学校を廃止し、近隣の学校との統合を行う 等
転用 	既存の施設を活用（若しくは改修）し、複合化・集約化を伴わず、他用途の施設として利用すること 【期待される効果】新規の施設整備費抑制、市民ニーズへの対応 等 例) 既存の文化施設を改修し、新たに福祉施設として利用する 等
他施設への移転 	既存の施設を廃止し、廃止する施設で提供している機能を他施設や民間施設等に移転すること 【期待される効果】施設の新規整備費抑制、更新費削減 等 例) 集会所を廃止し、近隣の施設の一部を集会所として利用 等

譲渡・民営化 	既存の施設を活用し、施設の運営や維持管理を民間や地区に委ねることで、公共施設としての位置付けを廃止すること 【期待される効果】経費削減、面積削減 等 例) 地域住民の利用に限定されている集会所を地元自治会へ譲渡 等
民間資本等の活用 	新規整備等を実施する際に、PPP/PFI 等の民間資本を活用した財源を確保した上で事業を実施すること 【期待される効果】新規の施設整備費抑制 等 例) PFI による給食センターの建替えを行う 等
規模の縮小 	建替え等を実施する際に、利用状況や将来の需要動向を加味し、適切な規模による建替えや減築等を行うこと 【期待される効果】新規整備費抑制、面積削減 等 例) 既存の体育館の規模を縮小して建替える 等

(6) 施設類型別再編

①行政系施設

ア 庁舎等

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「行政サービスの向上や業務の効率性を高めることに配慮しつつ、規模の適正化や適正配置を検討します。支所は耐震対策に加え、老朽化した場合は安全性の観点から周辺公共施設のあり方と併せて検討。」とされています。行政系施設に分類される施設については、住民の利用を主目的とする公の施設ではありませんが、行政運営上欠くことのできない主要な施設であり、特に災害発生時には市の対応の拠点となる施設です。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	6	延床面積（㎡）	17,794
施設の目的	公務の正常かつ円滑適正な執行を確保し、市民サービス（住民票の発行などの窓口業務ほか）を提供します。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	・市役所（本庁）および各支所については、大規模改修および建替え時の規模の適正化や、周辺施設からの機能移転による複合化、コンビニによる証明書発行サービス等民間との連携による機能確保を検討する必要があります。
再編の方針	・市庁舎の本館については今後老朽化による設備等の不具合など課題が出てくることが予想されるため、適正な維持管理により施設の長寿命化を図るとともに計画的に改修を実施し、費用の平準化を図ります。 ・支所については、市の面積が広大であるため、合併後も市民生活に急激な変化がないよう支所機能の確保を図ってきており、災害時等における地域の危機管理機能として必要であります。支所における余剰スペースについては他の公共施設の機能を移転して地域の拠点施設として複合化することや、建替えを実施する際には規模の適正化（減築・小規模化）を図ります。 ・DX推進により電子申請が拡大していくことも想定されることから、行政系施設における住民サービスのあり方も併せて検討します。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価								今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的					
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要		
高島市役所（本庁）	9,700	1993	新旭	②	A	C	◎	◎	◎	◎	市庁舎については、行政サービス提供において必要不可欠の施設であり、他の施設からの機能移転による複合化等規模の適正化を図るとともに、適正な維持管理および施設の計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。	
高島市役所マキノ支所	2,585	1974	マキノ	②	C	A	◎	◎	◎	○	他の施設からの機能移転による複合化等適正な規模での配置をします。	
高島市役所今津支所	357	2017	今津	①	A	C	◎	◎	◎	◎	他の施設からの機能移転による複合化等適正な規模での配置をします。	
高島市役所朽木支所	1,542	1974	朽木	②	C	A	◎	◎	◎	○	他の施設からの機能移転による複合化等適正な規模での配置をします。	
高島市役所安曇川支所	470	1998	安曇川	①	A	A	◎	◎	◎	◎	現在安曇川ふれあいセンターに機能を移転していますが、引き続き適正な規模での配置をします。	
高島市役所高島支所	3,140	1982	高島	②	C	A	○	◎	◎	○	他の施設からの機能移転による複合化等適正な規模での配置をします。	

イ 消防施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	5	延床面積（㎡）	4,294
施設の目的	消防組織法（昭和22年法律第226号）第10条第1項の規定に基づき、消防本部および消防署を設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	消防施設については、現在のところ建物性能面等に大きな課題は見られないものの、今後は老朽化による課題が出てくることも想定されることから計画的な維持管理や更新を行っていくことが重要となります。
再編の方針	消防本部等については、引き続き市域の広さを考慮した消防・救急体制の確保を最優先し、施設のあり方について検討します。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市消防本部・高島市北部消防署	2,862	1995	今津	②	-	C	◎	◎	◎	◎	消防・救急体制の確保を前提として、引き続き、適正な規模での配置をします。
高島市北部消防署マキノ救急分遣所	265	2003	マキノ	①	-	C	◎	○	◎	○	市民の安心・安全の確保を第一に将来に向けて持続可能な消防・救急体制を構築するため、集約化の検討も行います。
高島市北部消防署朽木分遣所	246	1997	朽木	②	-	C	◎	◎	◎	◎	消防・救急体制の確保を前提として、引き続き、適正な規模で配置をします。
高島市南部消防署	811	1997	安曇川	①	-	A	◎	◎	◎	◎	消防・救急体制の確保を前提として、引き続き、適正な規模での配置をします。
高島地域消防団第２分団第５部（黒谷）車庫	110	1976	高島	⑧	-	B	◎	△	◎	△	消防団の再編において機能移転を検討します。

※消防施設については、利用を想定している施設でないため、利用状況の評価を行わず、建物性能とコストによる評価を行っています。

ウ その他行政系（防災センター）

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	6	延床面積（㎡）	3,583
施設の目的	各地域の防災センターは、災害時活動用資機材、食料等の災害時備蓄品の貯蔵のために、災害時の物資集積拠点として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	防災センターについては、現在のところ建物性能面等に大きな課題は見られないものの、今後は老朽化による課題が出てくることも想定されることから計画的な維持管理や更新を行っていくことが重要となります。
再編の方針	防災センターは、災害時の物資集積拠点として、引き続き、適正な規模での施設のあり方を検討します。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
マキノ防災センター	430	2001	マキノ	②	-	B	◎	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。
今津コミュニティ防災センター	791	1996	今津	②	-	B	◎	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。
朽木消防拠点施設	294	1999	朽木	②	-	D	◎	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。
安曇川防災センター	985	1997	安曇川	②	-	B	○	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。
高島防災センター	446	2000	高島	②	-	D	◎	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。
新旭防災センター	637	1999	新旭	②	-	B	○	◎	○	◎	大規模災害時において備蓄資機材等を一箇所に集約することはリスクが高まるため、配置は現状の旧町村単位が望ましいですが、施設規模の適正化は引き続き検討します。

※防災センターについては、利用を想定している施設でないため、利用状況の評価を行わず、建物性能とコストによる評価を行っています。

②市民文化系施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては「公民館や資料館、図書館等は、利用状況や建物性能、全市的な配置バランス、代替機能の可能性を考慮した上で、複合化等による総量抑制を検討。文化ホールは有効活用に努めつつ類似団体と同程度の施設数となるよう検討。集会施設で地元自治会等の集会所や作業所としての機能の強い施設は、地元への譲渡を検討。」とされています。市民文化系施設は、比較的小規模で旧町村ごとに複数保有する集会施設（公民館、コミュニティセンター、集会所等）と、大規模な文化施設（市民会館、ホール）に分けて検討する必要があります。

ア 集会施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	17	延床面積（㎡）	16,440
施設の目的	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。 市民交流施設は、市民相互の交流および連帯意識の向上を図り、併せて健康で文化的な生活を推し進めるため設置しています。 朽木農民研修センターは、農林業に対する知識と技術の向上を図り、もって健全な農業経営に資するため設置しています。 働く女性の家は、働く女性の福祉の増進を図るため設置しています。 弘川会館は、地域住民の学習、保育、休養、集会等の用に供するため設置しています。 畑の棚田ふれあい交流施設は、都市住民との交流を促進し、棚田保全と地域振興を図るため設置しています。 集会施設は、地域住民のコミュニケーションを図るとともに、生活文化の向上および社会福祉の増進を目的として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	利用の少ない施設については、建物性能、全市的な配置バランス、代替機能の可能性を考慮した複合化等の実施や地元自治会等への譲渡等による運営の見直しを検討する必要があります。
再編の方針	・集会施設のうち特定地域の利用者に限定されている地域集会所は、地元合意の下で施設を譲渡していきます。 ・公民館やコミュニティセンターについては、「施設調査」による建物性能状況や利用状況を的確に把握し、旧町村ごとのバランスや当該地域で果たし

	ている役割を考慮した上で、老朽化し稼働率が著しく低い施設は周辺施設への機能移転による複合化や、類似施設の集約化を図ります。
--	--

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床 面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要	
高島市働く女性の家	752	1992	今津	②	A	C	◎	○	△	○	今津東コミュニティセンターへの機能移転による複合化を行います。
今津東コミュニティセンター	1,529	1987	今津	②	A	C	○	△	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。
弘川会館	150	1992	今津	②	D	B	○	△	△	△	地元区への譲渡を検討します。
朽木惣田集会所	100	1997	朽木	③	D	B	◎	△	△	△	令和6年度に地元区への譲渡をします。
高島横山集会所	158	1979	高島	⑦	D	B	◎	△	△	△	地元区による集会所の新設に伴い廃止します。
今津上コミュニティセンター	330	1988	今津	②	D	B	○	△	○	△	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、今津東コミュニティセンターへ機能を移転する方向で検討を行います。
今津宮の森コミュニティセンター	325	1989	今津	③	C	A	△	△	○	△	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、今津東コミュニティセンターへ機能を移転する方向で検討を行います。
新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」	627	1978	新旭	②	A	C	◎	△	○	△	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、観光物産プラザへ機能を移転する方向で検討を行います。
高島市畑の棚田ふれあい交流施設	143	2005	高島	②	D	B	○	△	○	△	地元区への譲渡を進めます。
マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館）	3,145	1981	マキノ	③	B	B	○	◎	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。
今津浜分コミュニティセンター	163	1975	今津	②	D	D	○	○	○	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、今津東コミュニティセンターへ機能を移転する方向で検討を行います。
朽木公民館	2,319	2002	朽木	①	C	A	○	◎	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。
朽木農民研修センター	499	1975	朽木	⑦	D	B	○	○	○	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止し、朽木公民館へ機能を移転する方向で検討を行います。

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後 2 0 年間 (令和 2 6 年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
安曇川公民館	2, 144	1998	安曇川	①	A	C	○	◎	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。
安曇川世代交流センター	915	1992	安曇川	②	C	C	○	○	○	○	安曇川公民館への機能移転による複合化を検討します。
高島公民館	1, 417	1993	高島	②	A	A	○	◎	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。
新旭公民館	1, 724	1987	新旭	②	A	C	○	◎	○	○	周辺施設の配置状況を踏まえながら地域の公共スペースとして引き続き、適正規模での配置をします。

イ 文化施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	3	延床面積（㎡）	8,206
施設の目的	文化ホールは、文化、教養の向上等市民の福祉の増進および芸術文化の振興を図るため設置しています。			

● 再編方針

公共施設の 現状分析	文化ホールは市内に3館ありますが、ホール等の市民一人当たりの延床面積は県内平均の1.7倍と高いことから（令和3年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表 参照）、県内市町と同程度の規模へと見直しを図ることで、利用者数の向上やコストの縮減を図る必要があります。
再編の方針	文化ホールについては、老朽化などの建物性能状況、利用状況、維持管理コスト等を考慮した上で、規模の適正化を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市民会館	3,736	1980	今津	②	C	A	○	△	○	◎	建物性能状況、稼働率や県内他市町の施設保有状況等を踏まえ、文化芸術活動の発表・鑑賞の場として適正規模での配置をします。
藤樹の里文化芸術会館	2,400	1979	安曇川	②	A	C	◎	△	○	◎	建物性能状況、稼働率や県内他市町の施設保有状況等を踏まえ、文化芸術活動の発表・鑑賞の場として適正規模での配置をします。
ガリバーホール	2,070	1993	高島	②	A	A	◎	△	○	◎	建物性能状況、稼働率や県内他市町の施設保有状況等を踏まえ、文化芸術活動の発表・鑑賞の場として適正規模での配置をします。

③社会教育系施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては「公民館や資料館、図書館等は、利用状況や建物性能、全市的な配置バランス、代替機能の可能性を考慮した上で、複合化等による総量抑制を検討。」とされています。

ア 博物館等

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	8	延床面積（㎡）	2,632
施設の目的	近江聖人中江藤樹記念館は、郷土の偉人中江藤樹の顕彰と市民の文化の向上を図るために設置しています。 高島市良知館は、郷土の偉人中江藤樹の顕彰と国史跡藤樹書院跡の来訪者に対する案内等の便宜を図り、もって地域文化の向上に資するために設置しています。 高島市新旭水鳥観察センターは、琵琶湖畔における野鳥等の観察を通じ、自然保護思想の高揚を図るために設置しています。 マキノ資料館は、伝統的な本市の農林漁業や生活文化等の資料を収集、保存、展示し、農林漁業の振興発展に寄与するとともに、地域農山村文化の向上を目的として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	利用の少ない施設については、建物性能、全市的な配置バランス、代替機能の可能性を考慮した複合化等を検討する必要があります。
再編の方針	資料館や文化財収蔵庫については、利用状況や施設機能を検証し、展示物等の魅力を創出する観点から、他施設との複合化を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
近江聖人中江藤樹記念館	551	1987	安曇川	②	A	A	○	◎	◎	◎	3つの資料館の機能を集約し、リニューアルしますが、適正な規模での配置を検討します。
高島市良知館	142	2003	安曇川	②	B	D	○	○	△	○	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
高島市新旭水鳥観察センター	426	1989	新旭	②	B	D	○	◎	△	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡します。

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後 2 0 年間 (令和 2 6 年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物× 利用	建物× コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要	
マキノ資料館	423	1992	マキノ	②	D	B	○	△	○	○	令和6年度に機能移転により用途廃止します。
文化財収蔵庫（南古賀）	137	2000	安曇川	②	D	B	○	△	○	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、他施設へ機能移転する方向で検討を行います。
文化財整理棟（下小川福祉施設）	577	1982	安曇川	③	D	B	○	△	○	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、他施設へ機能移転する方向で検討を行います。
南古賀文化財収蔵庫（東蔵・西蔵）	297	2000	安曇川	②	D	B	○	△	○	○	施設の老朽化が進行していることから、建物を廃止または譲渡し、他施設へ機能移転する方向で検討を行います。
総門	79	1964	高島	③	C	A	○	◎	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。

イ 図書館等

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	6	延床面積（㎡）	5,878
施設の目的	図書館（室）は、資料提供を中心とする図書館サービスを行うことにより市民の生涯学習に資するために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	図書館の市民一人当たりの延床面積は県内平均の1.9倍と高いことから（令和3年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表 参照）、今後の需要を踏まえた図書館（室）の適正規模を検討する必要があります。
再編の方針	図書館（室）については、単独施設が3館と公民館との複合施設が3室あることから、今後の需要を踏まえた適正な規模とします。また、更なる蔵書内容の充実による利用者満足の向上を図るため、中核館への集約化や他施設への複合化を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
マキノ図書館	431	1986	マキノ	②	D	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、中核館への集約化や他施設への複合化を検討します。
今津図書館	2,528	2001	今津	①	A	A	◎	△	○	◎	市民の教養や生活を豊かにする中核的な図書館として周辺施設の配置状況を踏まえながら、引き続き適正規模での配置を検討します。
朽木図書サロン	508	2001	朽木	①	C	A	◎	△	○	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、中核館への集約化や他施設への複合化を検討します。
安曇川図書館	1,949	1994	安曇川	②	A	A	◎	△	○	◎	市民の教養や生活を豊かにする中核的な図書館として周辺施設の配置状況を踏まえながら、引き続き適正規模での配置を検討します。
高島図書室	266	1993	高島	②	C	A	◎	△	○	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、中核館への集約化や他施設への複合化を検討します。
新旭図書室	196	1987	新旭	②	D	D	◎	△	○	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、中核館への集約化や他施設への複合化を検討します。

④学校教育系施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「よりよい学校教育環境を維持するため、児童・生徒数が過少な場合は、地域の状況を勘案して最適な教育環境について検討。給食センターは統合を基本とし、管理運営は民間委託の拡大を検討。」とされています。

ア 学校

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	19	延床面積（㎡）	91,321
施設の目的	小中学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づき設置しています。小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行い、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行っています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	学校施設における市民一人当たりの延床面積は県内平均の1.4倍多くなっていることから（令和3年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表 参照）、課題解決に向けて、規模の適正化を検討する必要があります。なお、学校の統廃合や転用等を実施する場合には、教育の質の確保を図ることや施設整備時の補助金や交付金の取扱いにも留意が必要です。
再編の方針	小・中学校については、少子化の進行により児童・生徒数の減少が予想されるなかで、教育の質を向上する観点から適正規模とします。そのため、今後の児童・生徒数の推移を的確に見極めた上で、特に地域住民への十分な情報提供と丁寧な合意形成を基に、複式学級が生じる学校の教育環境を改善するために学校規模の適正化を図ります。また、学校再編や児童生徒数の減少等により生じる余裕教室については、周辺施設からの機能移転による複合化等を検討し、地域の拠点施設として有効活用を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市立マキノ東小学校	2,627	1970	マキノ	③	D	D	○	△	◎	△	令和10年4月にマキノ管内の小学校を一つに統合します。
高島市立マキノ西小学校	2,638	1985	マキノ	②	C	C	○	△	◎	△	令和10年4月にマキノ管内の小学校を一つに統合します。
高島市立マキノ南小学校	3,301	1987	マキノ	②	C	C	○	△	◎	△	令和10年4月にマキノ管内の小学校を一つに統合します。
高島市立今津東小学校	7,042	1965	今津	③	B	B	○	△	◎	○	今津北小学校の児童数減少が顕著であるため、将来的には今津中学校区全体として学校再編について検討します。
高島市立今津北小学校	3,460	1969	今津	③	C	A	○	△	◎	△	今津北小学校の児童数減少が顕著であるため、将来的には今津中学校区全体として学校再編について検討します。
高島市立朽木東小学校	3,054	1960	朽木	③	C	A	◎	○	◎	△	朽木中学校区においては、これまでから小規模化に伴う協議を進めてきた経緯を踏まえ、通学距離や通学方法等の特別事情を十分に考慮し、引き続き学校再編について検討します。
高島市立朽木西小学校	670	1983	朽木	②	C	C	◎	○	◎	△	朽木中学校区においては、これまでから小規模化に伴う協議を進めてきた経緯を踏まえ、通学距離や通学方法等の特別事情を十分に考慮し、引き続き学校再編について検討します。
高島市立安曇小学校	5,807	1982	安曇川	②	A	A	○	△	◎	○	児童数の減少に伴い、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校再編について検討します。
高島市立青柳小学校	4,881	1965	安曇川	③	C	A	○	△	◎	○	児童数の減少に伴い、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校再編について検討します。
高島市立本庄小学校	4,247	1988	安曇川	②	C	A	○	△	◎	△	児童数の減少に伴い、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校再編について検討します。
高島市立高島小学校	5,199	1964	高島	③	A	A	○	◎	◎	○	少子化による児童数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立新旭南小学校	5,708	1966	新旭	③	A	A	○	◎	◎	○	少子化による児童数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立新旭北小学校	5,192	1968	新旭	③	A	A	△	◎	◎	○	少子化による児童数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後 2 0 年間 (令和 2 6 年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物× 利用	建物× コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要	
高島市立マキノ中学校	4,747	1967	マキノ	③	C	C	○	◎	◎	○	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立今津中学校	9,316	1975	今津	②	A	C	○	◎	◎	○	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立朽木中学校	3,926	1970	朽木	③	C	A	○	◎	◎	△	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立安曇川中学校	7,425	1971	安曇川	③	B	B	○	◎	◎	○	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立高島中学校	5,891	1970	高島	③	C	A	○	◎	◎	○	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。
高島市立湖西中学校	6,190	1975	新旭	②	A	A	◎	◎	◎	○	少子化による生徒数の減少する中で教育の質を向上する観点で適正規模での配置を検討します。

※高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）では、小中学校の校舎、体育館、寄宿舎をそれぞれ1施設としていますが、本調査報告書では校舎と体育館、寄宿舎（高島市立朽木中学校寄宿舎を除く）を一体で検討するため、1施設として分類しています。

イ その他教育施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	4	延床面積（㎡）	3,376
施設の目的	学校給食センターは、学校給食を実施するためその調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	学校給食センターは、小中学校の再編を進める中で、統合や運営の民間委託等を検討する必要があります。
再編の方針	学校給食センターについては、今津と安曇川に集約させたが、今後は、施設の老朽化や、少子化の進行による需要の減少等を見据え、規模の適正化を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
マキノ学校給食センター	763	2002	マキノ	②	C	A	○	△	○	○	令和6年度に今津学校給食センターへ集約します。
今津学校給食センター	848	2002	今津	②	C	A	○	○	○	○	拠点センターとして引き続き適正規模での配置をします。
安曇川学校給食センター	1,087	2000	安曇川	②	A	A	○	○	○	○	拠点センターとして引き続き適正規模での配置をします。
新旭学校給食センター	678	1996	新旭	②	C	C	○	△	○	○	令和6年度に安曇川学校給食センターへ集約します。

⑤子育て支援施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「対象児童数の見込みや子育て家庭のニーズ等を考慮して適正配置を検討。」とされています。人口減少や少子化・高齢化に歯止めをかけるためには一層の少子化対策が必要であり、子育て支援施設等の整備は不可欠となっています。

ア 幼稚園、保育園、認定こども園

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	8	延床面積（㎡）	11,762
施設の目的	認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育および保育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進し、地域において児童が健やかに育成される環境を整備する施設として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	市内には認定こども園（6園）と私立認定こども園（6園）、私立幼稚園（1園）があり、それぞれが地域ニーズに応じた子育て支援に取り組んでいます。園児数が少なく今後の増加が見込まれない施設については、対象児童数の見込みや子育て家庭のニーズを把握するとともに、私立幼稚園（1園）や私立認定こども園（6園）との棲み分け等も考慮しながら、施設規模や適正配置、運営の見直し等を検討する必要があります。
再編の方針	認定こども園については、私立園との役割や棲み分けを明確にするとともに、児童数の減少に伴う小学校の統廃合との関係を整理しながら、子育て家庭のニーズを的確に把握し、地域バランスも考慮して適正規模・適正配置を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市立マキノ東こども園	768	1995	マキノ	②	A	C	○	△	○	△	令和９年度からマキノ西こども園に統合します。
高島市立マキノ西こども園	788	1978	マキノ	②	C	A	○	○	○	○	令和９年度からマキノ東こども園を統合しますが、対象児童数や適正な保育環境の整備等を踏まえながら、引き続き適正規模での配置を検討します。

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価								今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的					
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要		
高島市立今津東保育園	840	1972	今津	③	D	B	○	○	○	△	令和７年度末に用途廃止します。	
高島市立朽木こども園	1,068	1998	朽木	②	C	C	○	◎	○	○	対象児童数や適正な保育環境の整備等の状況を踏まえながら、適正規模での配置をします。	
高島市立古賀保育園	858	1977	安曇川	③	D	B	○	△	○	△	令和７年度末に用途廃止します。	
高島市立高島こども園	862	1987	高島	③	A	C	○	○	○	○	対象児数等を踏まえ、私立認定こども園への集約化を検討します。	
高島市立静里なのはな園	3,296	2004	新旭	②	A	A	◎	○	○	◎	対象児童数や適正な保育環境の整備等の状況を踏まえながら、適正規模での配置をします。	
高島市立大師山さくら園	3,282	2002	新旭	②	A	A	○	○	○	◎	対象児童数や適正な保育環境の整備等の状況を踏まえながら、適正規模での配置をします。	

イ 幼児児童施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	5	延床面積（㎡）	3,715
施設の目的	こども若者応援ベース「みらくる」は、児童、若者および妊産婦の福祉ならびに児童および若者の健全育成に資する包括的な支援をおこなうために設置しています。			
	高島市児童発達支援センター「エール」は、障害児および障がいの疑いのある児童ならびに発達障害児および発達に遅れまたはその疑いのある児童に対し、自立と社会参加のための訓練、相談または支援を行うために設置しています。			
	マキノ児童館は、児童福祉法第35条に規定する児童福祉施設として、0歳から18歳の児童・生徒の健全育成と保護者の交流の場として設置しています。			
	高島市子育て支援施設「もりっこ」は、放課後や休日に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、子育て家庭の支援をするために設置し			

	ています。
	教育支援センタースマイルは、不登校により家にひきこもりがちな児童生徒を対象として、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うために設置しています。

● 再編方針

公共施設の現状分析	幼児児童施設は、運営の見直し等による効率的な施設運営を図っていく必要があります。
再編の方針	幼児児童施設は、対象児数の推移に応じた施設規模や施設配置を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市こども若者応援ベース「みらくる」	1,499	1995	新旭	②	C	A	◎	◎	○	○	児童福祉法に基づき市が担うべき機能は維持しつつ、適正な規模での配置をします。
高島市児童発達支援センター「エール」	1,048	2004	新旭	②	A	A	◎	◎	○	○	児童の発達を支援する機関として欠かせない施設であるが、一部の機能については民間委託等が可能であることから、機能移転とともに適正な規模での配置をします。
高島市マキノ児童館	426	2004	マキノ	②	A	C	○	◎	○	○	令和9年度以降マキノ西こども園の乳児棟として転用するため、児童館の機能移転や民間委託を検討します。
教育支援センタースマイル	405	1987	今津	③	D	B	○	○	○	◎	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、機能移転を行います。
高島市子育て支援施設「もりっこ」	337	2004	新旭	③	D	D	△	○	○	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、機能移転を行います。

※教育支援センタースマイルは、本来教育施設ではあるものの性質上類似性のある施設の多い幼児児童施設に分類しています。

⑥保健・福祉施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「保健センターは施設の特徴、地域性を考慮し、複合施設化を基本に機能を維持。高齢者・障がい者福祉施設は、民間で同種のサービスが提供されていることに配慮し、サービス事業者への譲渡等を検討」とされています。今後高齢化が一層進む中で住民の健康の維持のため保健・福祉施設の果たす役割は一層大きくなるものと思われます。

ア 保健施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	3	延床面積（㎡）	2,396
施設の目的	保健センターは、市民の健康の保持増進を図るために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	保健施設は比較的再編が進んでいるが（令和5年度までで再編率42.1%）、引き続き人口減少や高齢化の状況に応じて規模の適正化や近隣施設からの機能移転による複合化等を検討する必要があります。
再編の方針	保健センターは施設の特徴、地域性を考慮し、複合施設化を基本に機能を維持することとします。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市安曇川健康福祉センター	531	1998	安曇川	①	A	A	◎	◎	○	○	保健・福祉の中核的な拠点施設として、引き続き適正規模での配置をします。
高島市高島保健センター	1,041	1999	高島	①	C	C	◎	△	○	○	中核施設への集約化を行います。
高島市今津保健センター	824	1989	今津	②	A	A	◎	◎	○	○	保健・福祉の中核的な拠点施設として、引き続き適正規模での配置をします。

イ 高齢福祉施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	9	延床面積（㎡）	12,013
施設の目的	老人福祉センターは、老人福祉法の規定に基づき、老人の健康の増進や教養の向上などのための便宜を総合的に供与するために設置しています。			
	デイサービスセンターは、高齢者等の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、高齢者およびその介護家族に対する相談、指導等の援助を行い、介護家族の負担の軽減および高齢者福祉の増進を図るために設置しています。			
	はあとふるマキノは、老人福祉法の規定に基づく介護支援相談の実施および介護保険法の規定に基づく保険給付を行うために設置しています。			
	マキノ白谷温泉八王子荘は、市民の健康増進および都市住民との交流の場を提供し、高齢者福祉の向上に寄与するために設置しています。			
	朽木特別養護老人ホーム「やまゆりの里」および朽木デイサービスセンターは、老人福祉法の規定に基づき設置しています。			
	朽木ふれあいセンターは、高齢者等の介護予防を図るため、生きがいと健康づくり活動に取り組む事業を進めるとともに、介護知識、介護方法等の普及を図るために設置しています。			
	陽光の里は、介護保険法に規定する介護老人保健施設として、寝たきりの状態にある老人またはこれに準ずる状態にある老人の自立を支援し、その家庭復帰を促進することを目的として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	民間で類似のサービスを実施していることから、必要に応じて民営化や譲渡等を検討する必要があります。
再編の方針	高齢福祉施設は民間で類似のサービスが提供されていることから、民間への譲渡を進めます。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立地 状況	配置 状況	民間 活用	将来 需要	
在宅介護サービスセンター「はあとふるマキノ」	1,799	2000	マキノ	①	C	A	◎	○	△	◎	高齢化の影響で今後も需要は見込まれ、民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
マキノ白谷温泉八王子荘	759	2005	マキノ	①	A	C	◎	○	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
朽木特別養護老人ホーム「やまゆりの里」	3,017	1997	朽木	②	A	A	○	○	△	◎	高齢化の影響で今後も需要は見込まれ、民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
朽木デイサービスセンター	195	1997	朽木	②	D	B	○	○	△	◎	高齢化の影響で今後も需要は見込まれ、民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
朽木ふれあいセンター・朽木ふれあいセンター浴室棟	275	2000	朽木	②	C	C	◎	○	△	○	利用者が減少しており、用途廃止を行います。
安曇川デイサービスセンター	686	1990	安曇川	②	C	A	◎	○	△	△	利用者が減少しており、用途廃止を行います。
高島デイサービスセンター	501	1999	高島	②	C	A	◎	○	△	◎	高齢化の影響で今後も需要は見込まれ、民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
今津老人福祉センター	737	1991	今津	②	C	A	◎	○	○	△	隣接する支所等との複合施設として引き続き運用しながら、適正規模での配置をします。
介護老人保健施設 陽光の里	4,044	1997	高島	②	A	C	○	○	○	◎	今後の需要や民間の同種サービスの状況を勘案しながら、複合化や譲渡を検討します。

ウ 障がい福祉施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	1	延床面積（㎡）	300
施設の目的	安曇川障害者デイサービスセンターは、障害者の自立と社会参加を促進し、障害者福祉の増進を図るために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の 現状分析	民間で類似のサービスを実施していることから、必要に応じて民営化や譲渡等を検討する必要があります。
再編の方針	障がい福祉施設は民間で類似のサービスが提供されていることから、民間への譲渡を進めます。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市安曇川障害者デイサービスセンター	300	1991	安曇川	②	B	B	△	◎	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。

⑦スポーツ施設・レクリエーション施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「存続する施設の管理運営については指定管理を基本とする。老朽化が著しい場合は利用状況や市域全体のバランス、代替機能の可能性等を勘案して保有量抑制方策を検討するほか、市有財産として保有する必然性が低い施設は、払下げや譲渡を検討。」とされています。「施設調査」の施設利用状況をみると施設規模が様々であることから利用者数は大きな差異が生じています。

ア スポーツ施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	19	延床面積（㎡）	26,627
施設の目的	市民体育の向上および健康の増進を図るため、また体育振興のために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	体育館・プールの面積は県内平均の2.6倍と多くなっていることから（令和3年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表 参照）、指定管理の導入による運営の見直しや類似施設の集約化、学校開放による代替施設の利用、譲渡等を検討する必要があります。
再編の方針	体育館やプール、グラウンド等、市内に類似施設が複数設置されている施設で、老朽化が著しい場合や民間事業者により代替が可能な場合等は、市域全体のバランスを考慮して統廃合や集約化による規模の適正化を図ります。なお、指定管理であっても市有施設であることには変わりはないので施設保有量には影響がないことに留意が必要です。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市今津総合運動公園	3,096	1992	今津	②	A	C	◎	○	△	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。
高島市今津Ｂ＆Ｇ海洋センター	1,685	1992	今津	②	A	A	◎	○	△	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。

施設名	延床 面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価								今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的					
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要		
高島市今津屋根付き運動場 サンルーフ今津	2,966	2003	今津	②	C	A	◎	○	△	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
高島市健康の森梅ノ子運動公園	573	2001	安曇川	②	A	C	◎	○	△	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
高島市高島B＆G海洋センター	5,264	1984	高島	②	A	A	○	○	△	○	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
高島市新旭森林スポーツ公園	400	1985	新旭	②	A	C	○	○	△	○	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
高島市今津山村広場	68	1982	今津	-	-	A	○	△	△	△	総合運動公園への機能移転による集約化を検討します。	
高島市安曇川多目的グラウンド	0	1980	安曇川	-	-	C	○	△	△	△	梅ノ子運動公園への機能移転による集約化を検討します。	
マキノグラウンド	65	1979	マキノ	-	-	C	○	○	◎	△	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
マキノ屋内グラウンド	978	1990	マキノ	②	C	A	○	○	○	△	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
今津弘川運動公園（プール、運動場）	1,169	2004	今津	①	C	A	○	△	○	△	総合運動公園への機能移転による集約化を検討します。	
宮の森公園 全天候型テニスコート	0	1988	今津	-	-	D	○	△	○	△	総合運動公園への機能移転による集約化を検討します。	
今津勤労者体育センター	1,886	1977	今津	⑦	D	B	○	○	○	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。	
今津北体育館	925	1989	今津	⑦	D	B	○	△	○	△	令和6年度に機能移転による集約化を行います。	

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
今津上体育館	750	1980	今津	③	C	A	○	△	○	○	総合運動公園への機能移転による集約化を検討します。
安曇川総合体育館	3,930	1979	安曇川	②	A	A	○	○	△	◎	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。
新旭武道館	774	1989	新旭	②	D	B	○	◎	△	○	新旭体育館への機能移転による集約化を検討します。
新旭体育館	2,098	1971	新旭	③	D	B	○	◎	△	○	これまで地域のスポーツ拠点施設として配置してきたところですが、今後は、利用状況や老朽化に伴う費用等を勘案しながら、市全域としての適正規模での配置を検討します。
横山農村広場	0	1979	高島	-	-	D	○	△	○	△	高島Ｂ＆Ｇ海洋センターへの機能移転による集約化を検討します。

※スポーツ施設（屋外）は、建物ではなく敷地利用がメインの施設のため、建物性能比較の対象外としています。

※スポーツ施設（屋外）については、用地がメインの施設のため、建物性能評価は行わず、利用状況とコストによる評価を行っています。

イ レクリエーション・観光施設

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	23	延床面積（㎡）	29,488
施設の目的	観光振興および関係事業の推進ならびに発展を目的とし、観光事業を充実させ、観光客の誘客を図るために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	指定管理の導入による運営の見直しや類似施設の集約化、譲渡等を検討する必要があります。
再編の方針	- レクリエーション、観光施設の存廃を検討する際には、施設の性格上その利用状況が大きな要素となると考えられますが、本市以外からの利用が多数ある施設があることを十分考慮する必要があります。 - 市の行政運営上必要不可欠な施設ではないことから利用率の改善が見込め

	ず、採算性が著しく低い施設については廃止を進めます。 ・複数の類似施設がある場合には、統廃合や集約化等を、民間事業者による事業継続が可能な施設については、譲渡を進めます。なお、指定管理であっても市有施設であることには変わりはないので施設保有量には影響がないことに留意が必要です。
--	---

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立地 状況	配置 状況	民間 活用	将来 需要	
高島市マキノ農業公園施設 (マキノピックランド)	1,537	1998	マキノ	②	A	A	◎	△	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
総合交流拠点施設 じゃっぴいらんど	1,117	2001	朽木	①	C	A	◎	△	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
うかわファームマート	139	2002	高島	②	D	D	○	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
体験交流センター ゆめの・加工実習館 手ほどき工房センパイ	951	1996	今津	②	C	A	◎	△	△	◎	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
平良ふれあいセンター	92	2003	朽木	②	D	B	○	△	△	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
高島市針畑郷山村都市交流館「山帰来」	214	2002	朽木	②	D	B	○	△	△	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえ、機能を「くつきの森」に集約するとともに、民間等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
高島市森林公園くつきの森	1,025	1981	朽木	⑧	D	D	○	△	△	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
高島市新旭昆虫の森公園	72	2001	新旭	②	D	D	△	△	○	△	利用需要が少ないことから、廃止します。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
丸八百貨店	259		朽木	⑧	D	D	△	△	△	◎	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設（マキノ追坂峠道の駅施設）	521	2004	マキノ	②	A	C	◎	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、トイレ等の道の駅機能以外については民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
グリーンパーク思い出の森施設	10,531	1986	朽木	②	A	A	◎	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
マキノ林間スポーツセンター	138	1986	マキノ	②	C	C	○	△	△	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
マキノ高原自然体験交流施設	2,610	2001	マキノ	②	A	A	◎	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
赤坂平家族旅行村ビラデスト今津	4,405	1994	今津	②	C	A	○	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
今津ヴォーリス資料館	264	1923	今津	③	D	D	○	△	△	△	機能移転による集約化を検討します。
針畑休憩所	100	1976	朽木	⑧	D	B	△	△	○	△	利用需要が少なく、老朽化が進んでいることから、令和6年度に廃止をします。
琵琶湖周航の歌資料館	117		今津	①	C	C	○	△	○	△	令和2年に今津東コミュニティセンターへ集約化をしました。
朽木新本陣	619	1987	朽木	③	A	C	◎	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、道の駅以外の機能については、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
三ツ石休憩所	84	1976	朽木	⑧	D	B	◎	△	○	△	施設の老朽化が進行していることから、建物の廃止を検討します。
朽木オートキャンプ場	273	1996	朽木	③	D	B	○	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めていきます。
高島市道の駅施設「藤樹の里あどがわ」	1,370	2006	安曇川	①	A	A	◎	△	△	◎	道の駅以外の機能については、民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。
高島市ガリバー青少年旅行村	2,955	1987	高島	③	D	B	○	△	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、用途廃止を含め適正規模での配置を検討します。
高島市山の子天文台	95	1988	今津	③	D	B	○	△	○	△	利用者が減少しており、用途廃止を含め検討します。

⑧産業系施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「産業系施設で地元自治会等の集会所や作業所としての機能が強い施設は、地元への譲渡を検討。」とされています。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	7	延床面積（㎡）	3,198
施設の目的	ルネッサンスセンターは、農林漁家等の女性が農林水産物の生産や地域振興の重要な担い手としての役割を果たす生活づくりと、農林水産加工等の諸活動の推進を図るために設置しています。 たいさんじ風花の丘は、農村と都市が農業を通して交流を深め、安全で新鮮な農畜産物を供給することによる農業振興を図り、あわせて食や農を学び、健全で安心な食生活の実現に資するために設置しています。 高島市鶴川ふれあい農園は、都市住民など農業者以外の者が、自然とのふれあいの中で農作業体験を通じて農業に対する理解を深めるとともに、都市と農村の交流を図るため設置しています。 農林水産物処理加工施設は、市の農林水産物の付加価値を高め、特産品の開発、加工および販売を通じて農林水産業の振興を図るために設置しています。 物産会館は、物産の振興を図り、地域の産業経済の健全な発展に資するために設置しています。 観光物産プラザは、地域産業の振興と市民交流の促進を図るとともに、観光および物産に関する情報発信等を行い、もって地域の活性化に寄与するために設置しています。 白谷温泉泉源は、市の観光振興および市民の健康増進に寄与するため、温泉を供給する施設として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	指定管理の導入による運営の見直しや類似施設の集約化、地域への譲渡等を検討する必要があります。
再編の方針	・農業共同利用施設は、地域集会施設と同様に、特定地域の農業経営者が利用する施設であるため、地元農業関係団体の合意の下に施設の譲渡を行います。 ・その他の産業系施設においては、老朽化が著しい場合は利用状況や市域全体のバランス、代替機能の可能性などを勘案した施設配置を行います。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市朽木針畑ルネッサンスセンター	210	1995	朽木	③	D	B	○	○	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めます。
たいさんじ風花の丘	450	2005	安曇川	②	D	B	○	○	△	○	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めます。
高島市鶴川ふれあい農園	32	2001	高島	②	D	B	○	△	○	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めます。
農林水産物処理加工施設	1,162	2003	マキノ	②	D	B	○	△	○	△	老朽化の進行や今後の需要を踏まえながら、適正規模での配置を検討するとともに、民間事業者等でも事業継続可能なので、引き続き譲渡も進めます。
高島市物産会館	98	1987	マキノ	②	C	A	◎	△	△	△	観光物産プラザへの機能移転による集約化を検討します。
高島市観光物産プラザ	1,229	1987	新旭	②	A	A	○	◎	◎	◎	市内の産業振興を図る拠点施設として、また公民館との複合施設である現状や周辺施設の配置状況等を踏まえながら引き続き、適正な規模で配置します。
高島市マキノ白谷温泉 (泉源施設)	17	1979	マキノ	⑧	D	D	○	△	○	○	民間事業者等による事業継続が可能であることから、譲渡します。

⑨公園

公園は、建物ではなく敷地の利用が中心の施設であることから「高島市公共施設等総合管理計画」にも個別の記載はなく、「施設調査」でも建物性能状況調査は行っていないが、17 施設中 15 施設が整備後 30 年以上を経過しています。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	17	延床面積（㎡）	100
施設の目的	公園は、都市公園法(昭和 33 年法律第 79 号)の規定等に基づき設置しています。環境の改善や防災性の向上等に寄与しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	老朽化が著しい場合は、財政状況を勘案し適切な修繕等を行うとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を検討する必要があります。
再編の方針	老朽化が著しい場合は、財政状況を勘案しつつ適切な修繕等を行い、必要な機能の維持を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
住吉公園	37	1973	今津	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
橘公園	0	1985	今津	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
西町公園	0	1986	今津	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
名小路公園	0	1986	今津	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
宮の森公園	31	1987	今津	-	-	C	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
白妙公園	32	1975	安曇川	-	-	A	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
児貝公園	0	1973	安曇川	-	-	C	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後 2 0 年間 (令和 2 6 年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 × 利用	建物 × コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将 来 需 要	
荅針木公園	0	1979	安曇川	-	-	C	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
新旭中央公園	0	1978	新旭	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
竹馬の里児童公園	0	1988	新旭	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
浄土寺児童公園	0	1989	新旭	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
花の臺児童公園	0	1990	新旭	-	-	C	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
村西児童公園	0	1990	新旭	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
北畑西公園	0	2004	新旭	-	-	C	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
安養寺萌木の国公園	0	2004	新旭	-	-	B	◎	△	○	○	都市公園法に基づく都市公園であり、オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
萬木公園	0	1978	安曇川	-	-	B	◎	△	○	○	オープンな公共スペースとして引き続き適切な維持管理を行います。
陽明園	0	1992	安曇川	-	-	B	○	△	○	○	地元区等への譲渡を検討します。

※公園については、用地がメインの施設のため、建物性能評価は行わず、利用状況とコストによる評価を行っています。

⑩供給処理施設

供給処理施設については、１０施設中８施設は敷地の利用が中心の不燃物処理施設であることから「高島市公共施設等総合管理計画」においても個別の記載はありませんが、良好な環境維持のためには必要不可欠な環境センター等の供給処理施設はその運営によるコストも大きく、今後はさらなる施設運営の効率化も求められます。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	１０	延床面積（㎡）	17,472
施設の目的	一般廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	・ 今後は設備等の老朽化に伴う修繕や効率的な運営によるコストの縮減、将来需要を想定した適切な規模による更新等を個別に検討する必要があります。 ・ 不燃物処理場は、効率的な運営によるコストの縮減、将来需要を想定した適切な規模による更新等を個別に検討する必要があります。
再編の方針	環境センター等は良好な環境維持のために必要不可欠な施設です。これらの施設については安全性の確保と将来需要を想定し、適切な施設のあり方を検討するとともにより効率的な運営を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市環境センター	16,172	2002	今津	②	A	A	○	◎	○	◎	ごみ処理等の機能を後継施設に引継ぎ、運用します。
高島市MICSセンター	784	2017	今津	①	C	C	◎	◎	◎	○	し尿浄化槽汚泥受入施設の機能を維持しつつ、引き続き適正な規模で配置します。
マキノ不燃物処理場	0	1973	マキノ	-	-	B	○	◎	○	○	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
今津不燃物処理場	199	1991	今津	-	-	D	○	◎	○	○	令和7年度に施設廃止できるよう手続きを進めています。
朽木不燃物処理場	117	1984	朽木	-	-	A	○	◎	○	○	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
新旭新庄不燃物処理場	0	1980	新旭	-	-	B	○	○	○	△	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
新旭饗庭不燃物処理場	0	1967	新旭	-	-	B	○	○	○	○	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
安曇川不燃物処理場	0	1972	安曇川	-	-	B	△	◎	○	○	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
高島拝戸不燃物処理場	130	1974	高島	-	-	B	△	○	○	○	法令に基づき、引き続き、施設の安定化に向けた監視を行います。
高島横山不燃物処理場	70	1983	高島	-	-	D	△	○	○	△	令和7年度に施設廃止できるよう手続きを進めています。

※不燃物処理場については、利用者統計がないため非表示としています。

※不燃物処理場については、敷地の利用が中心の施設のため、建物性能評価は行わず、コストによる評価を行っています。

⑪公営住宅

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「セーフティネットとしての必要戸数を把握し、規模の集約に努め、年次的な計画修繕により効率的な管理運営を進める。」としています。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	36	延床面積（㎡）	48,478
施設の目的	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために設置しています。 特定公共賃貸住宅等は、地域での定住促進のために中堅層向けに提供し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	公営住宅の市民一人当たりの延床面積は、県内平均の2.3倍と多くなっていることから（令和3年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表 参照）、将来の需要を想定し既存施設の集約化や規模の適正化を進める必要があります。
再編の方針	公営住宅は、入居率の動向や人口減少、民間の住宅供給量などを考慮し真に必要な戸数とします。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市営住宅 西浜団地	666	1978	マキノ	⑧	B	B	○	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 新保団地	1,906	1993	マキノ	②	D	D	◎	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 マキノ駅前第１団地	1,373	1987	マキノ	②	C	C	◎	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 マキノ駅前第２団地	1,214	1989	マキノ	②	C	A	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 マキノ駅前第３団地	1,872	2001	マキノ	①	A	A	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市営住宅 天神団地	2,556	1957	今津	⑧	D	B	△	△	○	△	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 市ヶ崎団地	7,875	1996	今津	②	B	B	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 市ヶ崎団地(けやき棟)	337	1996	今津	②	B	B	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 平ヶ崎団地	126	1967	今津	⑧	D	B	◎	△	○	△	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 武末団地	4,686	1988	今津	②	B	B	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第１団地	631	1980	朽木	⑧	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第３団地（Ａ～Ｄ棟）	1,440	1978	朽木	⑧	D	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第３団地（Ｋ～Ｌ棟）	335	1992	朽木	③	D	D	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第４団地（Ｇ～Ｊ棟）	1,395	1986	朽木	③	D	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第４団地（Ｍ～Ｎ棟）	298	1992	朽木	③	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 上野第４団地（Ｏ～Ｐ棟）	523	1997	朽木	②	D	D	◎	△	○	○	入居率や人口減少等を踏まえながら、集約化を検討します。
高島市営住宅 荒川団地	863	1995	朽木	③	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 荒川惣田団地(Ａ棟)	174	1999	朽木	③	D	D	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市営住宅 針畑団地	129	1996	朽木	③	B	D	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。
高島市特定市営住宅 中牧団地	122	2002	朽木	②	B	D	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集約化を行います。

施設名	延床 面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将 来 需 要	
高島市営住宅 新西万木 団地	4,267	2004	安曇川	①	A	A	◎	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、 集約化を行います。
高島市営住宅 第２古賀 団地	560	1980	安曇川	⑧	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市営住宅 島団地	560	1979	安曇川	③	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市営住宅 第２島団 地	560	1981	安曇川	⑧	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市営住宅 第３島団 地	558	1982	安曇川	③	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市営住宅 新中野団 地	4,469	2002	高島	①	A	A	○	△	○	○	入居率や民間の住宅供給等を踏まえながら、 集約化を行います。
高島市営住宅 拝戸団地	1,928	1973	高島	③	B	B	◎	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市営住宅 北畑団地	1,807	2002	新旭	②	B	B	○	△	○	○	老朽化の進行や入居率等を踏まえながら、集 約化を行います。
高島市特定公共賃貸住宅 市ヶ崎団地(けやき棟を除 く。)	168	2000	今津	①	C	A	○	△	○	○	中堅層向けの住宅であり、民間の住宅供給等 を考慮し、集約化を行います。
高島市特定公共賃貸住宅 市ヶ崎団地(つつじ棟)	552	1996	今津	②	D	B	○	△	○	○	中堅層向けの住宅であり、民間の住宅供給等 を考慮し、集約化を行います。
高島市特定公共賃貸住宅 市場わかば団地	274	1995	朽木	③	B	D	○	△	○	○	老朽化の進行や民間の住宅供給等を踏まえな がら、集約化を行います。
高島市特定公共賃貸住宅 市場団地	369	2002	朽木	②	B	B	○	△	○	○	老朽化の進行や民間の住宅供給等を踏まえな がら、集約化を行います。
高島市特定公共賃貸住宅 荒川惣田団地(A棟を除 く。)	521	1999	朽木	③	D	B	○	△	○	○	老朽化の進行や民間の住宅供給等を踏まえな がら、集約化を行います。
特定優良賃貸住宅 サ ニーハイツ・マキノ団地	1,237	1994	マキノ	②	C	A	◎	△	○	○	中堅層向けの住宅であり、民間の住宅供給等 を考慮し、集約化を行います。
特定優良賃貸住宅 第2サ ニーハイツ・マキノ団地	1,317	2002	マキノ	①	C	C	◎	△	○	○	中堅層向けの住宅であり、民間の住宅供給等 を考慮し、集約化を行います。
高島市小規模改良住宅北 出団地	810	1973	安曇川	⑧	D	B	◎	△	○	△	譲渡処分を含め今後の方針を検討します。

⑫病院・医療施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては個別の記載はありませんが、市民の健康保持に必要な医療を提供する施設として引き続き適正な規模での配置が必要となる施設となります。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	6	延床面積（㎡）	19,401
施設の目的	市民病院および診療所は、市民の健康保持に必要な医療を提供するために設置しています。 医師住宅は、朽木診療所の医師の能率的な職務の遂行のための医師およびその家族の居住の用に供するため設置する施設です。 訪問看護ステーションは、疾病、負傷等により継続して療養を受ける状態にある方の家庭における療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図ることを目的として設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	病院、医療施設は、今後、設備等の老朽化に伴う更新や、効率的な運営によるコストの縮減等を個別に検討する必要があります。
再編の方針	市民病院は一般会計とは異なる独立採算を原則とする企業会計で運営されています。公立病院の担うべき役割を踏まえつつ経営の効率化を図るなかで、施設の更新についても計画的に取り組めます。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市民病院朽木診療所	272	2013	朽木	①	C	C	○	◎	◎	○	無医地区の医療機関として、引き続き適正な規模での配置をします。
高島市民病院朽木診療所 医師住宅	109	1993	朽木	③	D	B	○	◎	○	◎	高島市民病院朽木診療所に勤務する医師の住宅として、引き続き適正な規模での配置をします。
高島市民病院	15,099	2011	高島	①	A	C	◎	◎	◎	◎	市民の健康保持に必要な医療を提供する施設として引き続き適正な規模での配置をします。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市民病院 健診棟	3,798	2012	高島	①	C	A	◎	◎	◎	◎	市民の健康保持に必要な医療を提供する施設として引き続き適正な規模での配置をします。
高島市民病院針畑診療所	50	1976	朽木	⑧	D	B	○	◎	◎	△	令和6年度に生杉集会所に機能を移転します。
高島市訪問看護ステーション	73	1999	高島	①	C	C	◎	○	○	○	高齢化の影響で訪問看護のサービスは必要不可欠ではありますが、施設内で実施する事業ではないため、他施設への集約化を行います。

⑬その他施設

「高島市公共施設等総合管理計画」においては、「建物性能（老朽化、耐震性等）や利用状況、収支面、代替施設の有無等の総合的な「施設評価」に基づき、「廃止・見直し・維持・更新」等の中長期的な方向性を検討。」とされています。

● 施設の概要

施設概要	施設数（か所）	30	延床面積（㎡）	3,693
施設の目的	斎場は、住民の公衆衛生その他公共福祉の向上を図るために設置しています。 駅前駐車場や駅前駐輪場等は、公共交通を利用する住民の利便を図るために設置しています。			

● 再編方針

公共施設の現状分析	・斎場、市営バス拠点施設、朽木学校前待合所休憩所施設は、更新や運営の見直しを個別に検討する必要があります。 ・駅前駐車場や駅前駐輪場は、委託や指定管理等の導入による効率的な運営を検討する必要があります。
再編の方針	・斎場、市営バス拠点施設、朽木学校前待合所休憩所施設は、建物性能状況や利用状況を勘案しつつ市民のニーズを踏まえた適切な規模と配置と効率的な運営を図ります。 ・JR湖西線の駅周辺の駐車場および駐輪場は、公共交通機関が乏しいなかで、最寄駅までの市民の移動手段である自家用車又は自転車の置き場となっていることから、建物性能状況や利用状況を勘案しつつ市民のニーズを踏まえた適切な配置と効率的な運営を図ります。

● 施設の評価と再編の方向性

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
高島市斎場	419	1984	今津	②	-	C	○	◎	△	◎	市民生活に不可欠な施設であり、引き続き適切な規模での施設の配置をします。
市営バス拠点施設	270	2000	朽木	⑦	-	B	◎	◎	○	○	最寄駅までの市民の移動手段である市営バスの拠点として、引き続き適正な規模での配置をします。
朽木学校前待合所休憩所施設	65	1994	朽木	③	-	A	◎	◎	○	○	近隣の公共施設に機能を移転するなどの複合化を検討します。

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	地域	評価							今後２０年間 (令和２６年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物性能	建物×利用	建物×コスト	立地状況	配置状況	民間活用	将来需要	
マキノ駅前第１駐車場	0		マキノ	-	-	A	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
マキノ駅前第２駐車場	0		マキノ	-	-	A	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
マキノ駅前第３駐車場	0		マキノ	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江中庄駅前第１駐車場	0		マキノ	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江中庄駅前第２駐車場	0		マキノ	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江中庄駅前第３駐車場	0		マキノ	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
今津西区駐車場	0		今津	-	-	B	○	△	○	◎	住宅集合地域の自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江今津駅前第１駐車場	0		今津	-	-	A	◎	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江今津駅前第２駐車場	0		今津	-	-	A	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
新旭駅前第１駐車場	0		新旭	-	-	D	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
新旭駅前第２駐車場	0		新旭	-	-	D	◎	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
安曇川駅前第１駐車場	0		安曇川	-	-	D	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
安曇川駅前第２駐車場	0		安曇川	-	-	D	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
安曇川駅前第３駐車場	0		安曇川	-	-	D	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
安曇川駅前第４駐車場	0		安曇川	-	-	A	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。

施設名	延床 面積 (㎡)	建築 年度	地域	評価							今後 2 0 年間 (令和 2 6 年度末まで) における再編に向けての方向性
				定量的			定性的				
				建物 性能	建物 ×利用	建物 ×コスト	立 地 状 況	配 置 状 況	民 間 活 用	将来 需要	
安曇川駅前第 5 駐車場	0		安曇川	-	-	A	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江高島駅前第 1 駐車場	0		高島	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
高島勝野駐車場	0		高島	-	-	B	○	△	○	◎	勝野地区周辺観光客の自家用車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
マキノ駅前駐輪場	386		マキノ	-	-	D	○	◎	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江中庄駅前駐輪場	275		マキノ	-	-	B	○	◎	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
新旭駅東駐輪場	119		新旭	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
新旭駅西駐輪場	216		新旭	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
新旭駅北駐輪場	219		新旭	-	-	B	○	△	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
安曇川駅自転車駐輪場	730		安曇川	-	-	A	○	◎	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江今津駅自転車駐輪場	541		今津	-	-	C	○	○	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江今津駅前自転車駐輪場	115		今津	-	-	B	○	○	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。
近江高島駅前駐輪場	338		高島	-	-	D	○	◎	○	◎	最寄駅までの市民の移動手段である自転車の置き場として引き続き適正な規模での配置をします。

※駐車場、駐輪場については、建物ではなく敷地の利用が中心の施設のため、建物性能比較を行わず、利用状況とコストによる評価を行っています。

第3章 計画のマネジメント体制について

1 実施体制

公共施設の再編の取り組みは、市民や地域運営にかかわる様々な団体等の協力の下、市の関係部局の横断的連携により、一体となって推進しなければ実現できるものではありません。このため、市においては全庁的な推進体制を確立し、再編の意義の理解促進と計画的かつ着実な進捗管理を行っていきます。

(1) 方針

今後、社会情勢の変化や、住民ニーズの動向も十分に踏まえながら、本計画に基づき具体的な公共施設の再編を進めていくことになりますが、その過程においては住民ニーズの変化等を的確に捉え、合理的かつ効率的な行財政運営による持続可能なまちづくりのための重要な一つ的手段として推進を図るものとします。その際、市民生活にとって必要な機能は、民間企業の活動や各種団体の活動、或いは、国県など他の様々な公的なサービスが関わって構成されていることに留意するとともに、その過程を施設の利用者をはじめ市民の皆さんに周知し、公共施設の再編に対する理解を深めていくこととします。

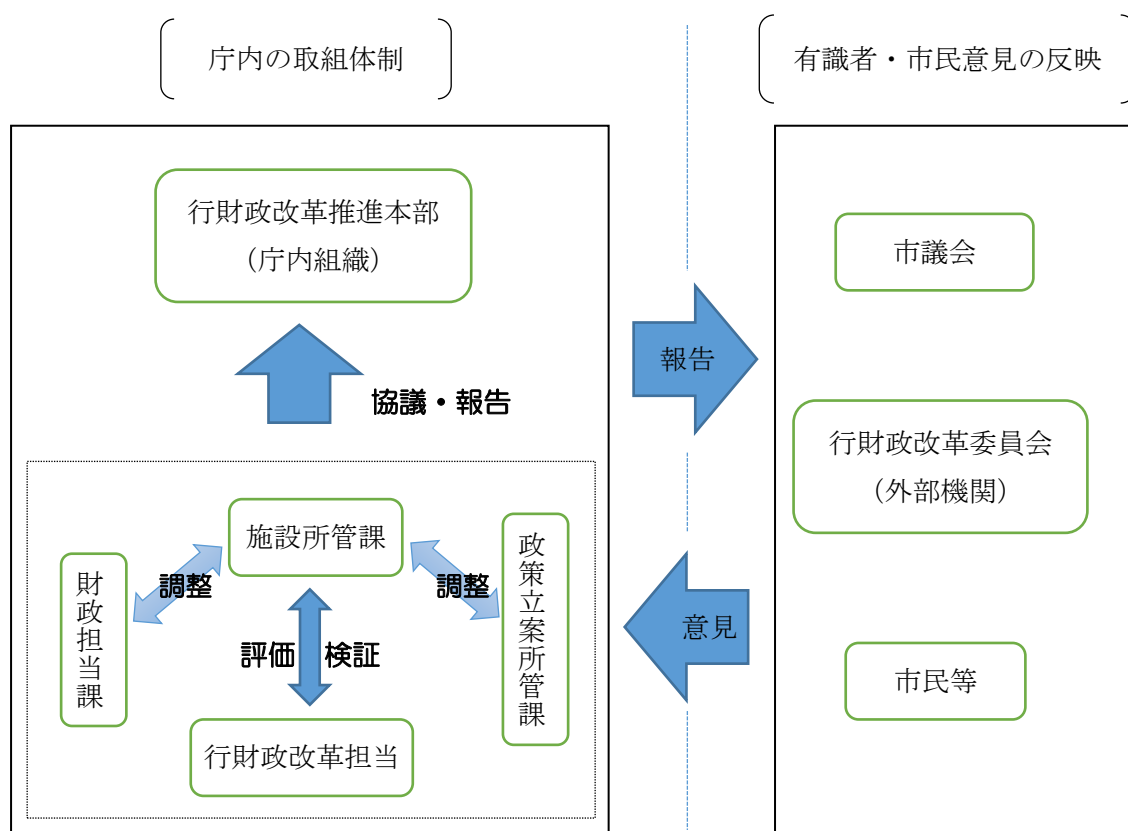
(2) 実施手順

公共施設の再編を進めていくにあたっては、必要に応じ個別計画を策定するなど、将来のまちづくりや公共施設の在り方を明確にするように努めます。また、施設の利用者をはじめ市民の皆さんと情報共有を図るため、本市の財政状況をはじめ公共施設の利用状況等の客観的なデータの提示を積極的に行うこととします。

(3) 庁内推進体制

公共施設は、その所管課が所掌する事務事業を推進するための手段として設置および管理をしていますので、当該公共施設の再編はその所管課を中心に進めていくことになります。一方で公共施設の再編は、公共施設の多機能化（複合化・集約化）などによる市民サービスの向上や、民間施設の配置さらにはバス路線等のインフラ施設の整備を始め全体の最適化に資するものでもあることから、本章の冒頭にも記載しているとおり全庁的な推進体制を確立する必要があります。本計画に基づき行う個々の公共施設にかかる規模の適正化や多機能化、また、多機能化等によりその役割を終えた施設の活用方法等の具体的な内容については、施設所管課をはじめ関係各課や財政所管課、政策立案課、行財政改革担当課において調整を行います。具体的には、公共施設の再編に向けた取り組み状況などを行財政改革担当課が取りまとめ、行財政改革推進本部（庁内組織）で議論し、

附属機関である高島市行財政改革委員会（外部機関）で審議したうえで推進することとします。



2 評価

(1) 方針

評価に当たっては、行政運営の効率化や財政運営の健全化の視点から公共施設（ハード）の再編の状況について行うことはもとより、再編後も従来公共施設が果たしてきた必要な機能（ソフト）の維持・構築により、市民生活の安定と持続性につながる取り組みとなっているかについても検証します。

(2) 評価方法

公共施設再編の取り組みについては、実行された再編が、例えば公共施設の複合化の場合においては、市政モニター制度や再編後の施設の利用者へのアンケート調査等を通じて再編によりその役割を終えた施設が果たしてきた必要な機能（ソフト）が維持されているかについて調査を行い、さらに再編施設に関わって地域づくり活動を行う市民や多様な社会的活動を行う組織・団体との意見交換会などを通じて、市民生活の安定と持続性につながる取り組みとなっている

かを検証することとします。

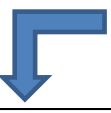
(3) 評価・検証の体制

前項で示した推進状況のフォローアップと同様、市民や関係者の意見等を踏まえながら、公共施設の再編による効果や高島市公共施設等総合管理計画で設定した目標等に対する達成度の評価等を施設所管課で行い、公共施設の再編に向けた取り組み状況として行財政改革担当課が取りまとめ、行財政改革推進本部や高島市行財政改革委員会で議論することで公共施設再編の効果検証を行うことを原則とし、再編施設の性質や再編方法により評価・検証の体制を編成することとします。

【進捗管理フロー】

計画の進捗管理は、毎年度行う再編に向けた取り組みの状況の評価を行います。

◎毎年度行う取り組み状況の評価

	行財政改革委員会	行財政改革推進本部	施設所管課	行財政改革担当課	備 考
4 月			施設の再編に向けた関係者との協議等		
5 月					
6 月					
7 月		再編状況の評価・検証		公共施設調査シートの作成依頼	公共施設調査シート ・施設の管理および利用状況 ・施設管理運営経費の状況 ・再編計画に基づく施設の廃止譲渡、多機能化、転用、維持（修繕、運営の見直し）等の計画と実績
8 月	再編に向けた取り組み状況の評価			公共施設調査シートの作成	
9 月			再編状況のヒアリング		
10 月			施設の再編に向けた関係者との協議等		
11 月					
12 月					
1 月					
2 月					
3 月					

○再編対象施設の位置図

公共施設の位置図については令和 7 年 3 月稼働予定の高島市地図情報サービス「たかしまっぷ」（仮名称）に掲載する予定です。

第 2 期高島市公共施設再編計画

令和 7 年 1 月

高島市行財政改革委員会／高島市行財政改革推進本部

（事務局：総務部行財政管理局）